

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

平成30年3月15日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

3月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分、議案第9号所管分及び議案第35号所管分の審査-----	3
（総務部、建設部、消防本部所管分）	
質疑（三好義治委員、福住礼子委員）	
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	34
（市長公室、総合行政委員会、会計室所管分）	
補足説明（市長公室長、選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長、会計室長）	
質疑（香川良平委員、松本暁彦委員、中川嘉彦委員、野口博委員、三好義治委員）	
散会の宣告-----	75

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成30年3月15日(月) 午前9時55分 開会
午後5時 6分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長	渡辺慎吾	副委員長	福住礼子	委員	野口 博
委員	中川嘉彦	委員	三好義治	委員	香川良平
委員	松本暁彦				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫
市長公室長 山本和憲 同室次長 大橋徹之 同室参事兼秘書課長 門川好博
同課参事 妹尾智行 広報課長 荒井陽子 政策推進課長 川西浩司
同課参事 上田和生 人事課長 浅尾耕一郎 人権女性政策課 菰原知宏
総務部長 井口久和 同部次長兼市民税課長 橋本英樹
同部参事兼総務課長 松方和彦 同部参事兼固定資産税課長 中西利之
防災管財課長 古賀順也 財政課長 谷内田修 情報政策課長 槇納 縁
納税課長 早川 茂 工事検査室長 松波利彦
建設部長 土井正治 同部次長 山本博毅
同部参事兼都市計画課長 西川 聡 同課参事 藤原利忠
水みどり課長 竹下博和 建築課長 寺田満夫
道路管理課長 井上斉之 道路交通課長 永田 享 会計管理者 牛渡長子
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 豊田拓夫
同局次長 山下 聡
消防長 明原 修 消防署長 橋本雅昭
総務課長 松田俊也 予防課長 納家浩二
警備課長 木下正雄 同課参事 日野啓二
警防第2課長 林 州次 同課参事 小田原利博

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局次長代理 田村信也 同局総括主査 香山叔彦

1. 審査案件

議案第 1 号 平成 3 0 年度摂津市一般会計予算所管分

議案第 9 号 平成 2 9 年度摂津市一般会計補正予算 (第 7 号) 所管分

議案第 3 5 号 平成 2 9 年度摂津市一般会計補正予算 (第 8 号) 所管分

(午前9時55分 開会)

○渡辺慎吾委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、野口委員を指名します。

先日に引き続き、議案1号所管分、議案第9号所管分及び議案第35号所管分の審査を行います。

質疑を続けます。

三好義治委員。

○三好義治委員 おはようございます。

それでは、質問させていただきます。まず、予算書の3ページで、債務負担行為で、第2条地方自治法第214条の規定による債務負担する行為をすることができる事務、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるということが記載されております。

第214条の解釈につきましては、債務負担行為は、将来にわたってどれだけ費用が発生するか。要は継続費並びに繰越明許費以外での経費を示すと。議会によって審査をするという条文の中身でございます。

私の解釈といたしましては、この第2表の債務負担行為につきまして、9項目上がっております。その中で、二つ気になることがありまして、1点につきましては、まちごと元気ヘルシーポイント事業が、平成31年度から平成32年度まで組まれておりまして、これにつきましては、単独事業だという解釈しているんですが、この債務負担行為のあり方についてお聞きかせたいのと、もう1点の千里丘三島線道路改良事業については、平成30年度の単年度の債務負担行為が組まれております。

冒頭申し上げましたように、この債務負担行為につきましては、将来にわたる債務

負担を記載するという事の中で、単年度だけで本来債務負担行為を組むのが適切であるのかどうかということについて、ご質問させていただきます。

次の、第3表の地方債につきまして、千里丘三島線道路改良事業で、地方債が4,000万円計上されております。この千里丘三島線につきましては、先般のこの委員会におきまして、道路交通課のほうから完成年度を平成36年度として見込んでいくということの中で、総額が幾らかかってくるのかということについて、お示しいただきたいのと、先ほどの債務負担行為との関連性についてもお聞かせいただきたいと思っております。

それから、予算書71ページで、節28の操出金で20億7,554万1,000円が繰り出しされております。1点は、水道事業会計操出金554万1,000円、もう1点が、下水道事業会計操出金の20億7,000万、これが総務の一般管理費から繰り出しをされております。

昨年、平成29年度までは、この下水道事業会計操出金につきましては、土木費から繰り出しをしていた経緯がございますけど、今回、総務費の一般管理費から繰り出ししている、この理由についてお聞かせいただきたいのと、20億円というのは、どういった中身になっているのか、お聞かせください。

それから、補正予算の議案第9号、8ページの第3表、総合体育館建設事業として6,200万円の補正が組まれております。これと、同じく22ページの市債で総務債、総合体育館建設事業が6,200万円、不用額となっております。

質問といたしましては、地方債の補正の第3表というのは、本来、ここでは記載は

不要ではないのかなと感じております。この地方債の補正につきましては、上限を上回る場合において、上回った予算に対して地方債の限度額を定めて補正を行うという解釈があります。

一方では、限度額を下回った場合には、地方債の補正について、こういった別表というのは不要だと解釈しておりまして、予算書の中で既に減額補正をやり、平成29年度の当初予算で計上されていた債務負担行為であって、この別表第3表というのは不要ではないのかということをお聞きしておりまして、その解釈についてお聞かせください。

それと、予算書49ページ、土地開発基金利子が7,000円、歳入で入っていたんですが、昨年、メモリアルホールの道路の買い戻しを行った経緯がありまして、この補正予算を組むに当たって、その土地開発基金にどれだけ、基金として繰り入れたのか、現在高が幾らになっているのか、お知らせいただきたいのと、土地開発基金の今後の取り扱いについても、お聞かせいただきたいと思います。

それから、決算概要38ページの統計調査管理事業で、これも昨年の決算審査で、統計調査管理事業と、基幹統計調査事業がありまして、決算審査では統計調査管理事業が、時間外勤務手当が入ってなかったのに、統計管理調査事業から流用されてやられているということの中で指摘をさせていただいたら、今回は、人件費事業として時間外勤務手当が入っております。これは、統計調査管理事業だけの時間外で、この予算で事が済むのかということをお聞かせいただきたいのが1点と、これと合わせまして、統計調査事業の中で、統計要覧の年度が、まちまちであるということをお聞きさ

せていただきました。

今年度、その修正をされるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、防災管財課の市立集会所の管理事業で、予算概要16ページ、市立集会所管理事業で、その中で、耐震診断等の業務委託料が972万4,000円計上されておりまして、この集会所の耐震診断、どこの集会所を行っていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それと、合わせて、ファシリティマネジメントが、今回スタートいたしますけど、それとの関連性をどのように整理しているのかお聞かせいただきたいと思っておりますし、現在まで、50ある集会所をどれだけ耐震診断してきたのかということで、今まで何か所やってきたのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、予算概要30ページで、地区集会所助成事業で15万円計上されていますけれども、地区集会所は、現在、何か所あって、どのように契約をなされて、行政としての役割は、今どのようになっているのか、財産区財産の建物との関連性も含めて確認しときたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それから、予算概要の100ページで、防災資機材及び備蓄品整理事業についてですが、これは代表質問でも少し触れさせていただきましたんですけど、防災訓練を行っていく中で、市内各小学校区で、防災訓練と、それから単一自治会、9自治会が防災訓練を行っておりますが、顔ぶれといたしまして、参加者の方々が固定している部分と、参加人数が余りふえてきてないのが今日の状況であるという認識しております。

その中で、防災備蓄品を、要は配給訓練ということの中でやっ

んですが、いただいた防災備蓄品の期限が、2か月ぐらいで切れるような状況です。そういうことから言えば、防災意識を高めていただくためにも、防災訓練に来たら備蓄品がもらえて、一年間は保管できるものを配布するようにしてはどうかということの中で、見解をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、次は個人市民税になりますけど、予算書の20ページで、先日も議論がありました。個人市民税で、まず、現年度の滞納繰越処分が7,860万円、これにつきましては、平成29年度より2,022万9,000円、滞納繰越処分が減っております。

この滞納繰越処分が減ってきた理由といたしまして、納税課が努力して、いろいろ頑張っていたという要因もあると思っております。一方では、先日市民税課長が言うてましたように、納税義務者が550人ふえた、その中で、今年の市民税が467万1,000円ぐらいしか増税になってないということの中で、この滞納と、それから納税義務者のことを考えていったときに、非課税世帯がふえた中で滞納繰越処分が減ってきた要素も多々あるのではないかなということの中で、今の個人市民税の動向は、どのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、予算概要の32ページで、過誤納還付金9,000万円と、それから過誤納返還金500万円が記載されておまして、この過誤納還付金が9,000万円というのは、相当な額と人数だと思うんです。この辺の一連の経緯についてお聞かせいただきたいと思っております。

それから、予算書20ページの法人市民税で、これも前年度と比較いたしますと、

1億6,750万円増額になっております。ただ、平成28年度決算と比較すると3,700万円の減額になっておまして、現在、法人市民税で9号法人と、8号法人で、全体の55%を占める状況になっておまして、その中で、市内企業の経営状況、どのように今見られているのかお聞かせいただきたいと思っております。

それから、固定資産税課についてですけど、これも予算書20ページで、これも決算審査で話をさせていただきました。市民税で一番安定した税収入構造が、この固定資産税であって、いろいろこの当初予算を見ますと、固定資産税の中で家屋と、それから土地、それと償却資産、都市計画税とこの固定資産税は、本来連動していくべきの部分で、土地と家屋は連動しているような感じなんですけども、償却資産の現状がどのようになっているのかということと、固定資産税と都市計画税の個人、法人含めて、土地、家屋、償却資産と都市計画税の平成30年度の内訳をお示しいただきたいというように思います。

それから、次、建設部で、予算書39ページの、まず地籍調査費補助金で、都市再生地籍調査委託補助金100万円計上されておまして、予算書145ページの歳出で、都市再生地籍調査が280万円計上されておまして、これにつきましては、2分の1の補助金がいただいているんですけども、280万円計上しているのは一般財源から繰り出しが多過ぎるん違うかなという感覚がありますので、どういう中身になっているか、教えてください。

それから、同じく39ページで、社会資本整備総合交付金が、それぞれ計上されておまして、社会資本整備総合交付金について、道路舗装、橋梁修繕、橋梁点検、道路

改良で、1億6,259万円が計上されておりますけれども、この社会資本整備で、補正予算(第7号)とも関連してきますけど、補正予算(第7号)の17ページでは、社会資本整備で10分の5.5なのに、単年度で8,957万円の補助金が不用額として計上されております。大きな額だと思いますし、こういった事業に関しましては、もともと補助金が確定し、それ以降に工事見積を取りながら建設を行って、工事計画を組んでいくんですが、この不用額が確定したのがいつぐらいであって、もともと事業計画ができてなかったのかということが気になるのが補正予算(第7号)の方です。

今年度の1億6,259万円の社会資本整備の交付金にかかわる分については、摂津市から国に対して事業申請を総額幾らで申請をしたのかという点についてお聞かせいただきたいのと、その他の本来補助金がおきるような案件がなかったのか、お聞かせいただきたいと思います。

予算書の146ページの排水路費、この排水路費で2億8,667万5,000円計上されていて、特定財源で、国、府支出金の補助金が計上されていなくて、地方債で1億1,190万円、その他財源として3,736万8,000円、一般財源で1億3,740万7,000円計上されております。こういったことにつきましては、防災の観点から言ったら、国から本来補助金がおきるような項目ではなかったのかなと思っておりますけど、平成30年度、国におきましても、防災機能を高めていくという方針を出しておりますので、この点については国からの補助金というのは、申請もされた結果がこのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、同じく味舌ポンプ場の水路系の維持管理事業の委託料を968万円計上されております。この点につきましては、平成29年度に3,300万円かけて、大幅な修繕工事を行った経緯があって、今年度からその委託事業だけでも960万円かかってくるのか、毎年計上されていくのかということを確認をお願いしたいと思います。

それから、予算概要の74ページで、農業水路ポンプ場管理事業で、1,618万6,000円計上されております。そのうちにポンプ場管理業務委託料と、用水ポンプ場施設等点検業務委託料がありまして、ポンプ場管理事業委託につきましては約300万円を計上しておりますが、どこに委託しているのかということ、お聞きしたいと思います。事前に聞いている分につきましては、シルバー人材センターに委託しているということを伺っておりますけど、こういった委託契約についての仕様書がきちりできているのかということについて、確認の意味もつけて、ご答弁いただきたいと思います。

次に、消防本部で2点質問しておきたいと思います。

消防で、予算概要の96ページ、自主防災組織用ポンプ整備事業で、112万9,000円計上されております。この消防ポンプで112万9,000円が何か所整備されるのかということ、消防が言われる自主防災組織というのは、どういう組織を消防として言っているのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、予算概要の96ページの司令センター共同運用等負担金2,798万8,000円計上されてありまして、吹田市との共同運用に対する負担金ですけど、吹田

市と摂津市のこの比率、今、摂津市は2,798万8,000円ですけど、吹田市は幾ら払っていただいているのかということについてお聞かせいただきたいのと、摂津市から職員を派遣していますけど、派遣体制がどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、予算概要14ページ、工事検査室で、額的には2万円ぐらいの予算なんですけど、一般事務事業で、普通旅費と消耗品費で、それぞれ1万1,000円ずつで2万2,000円を計上されております。

以前にも、数年前になりますけど、工事検査室の検査のあり方について質問をさせていただきましたが、昨年の事務報告書を見ますと、特に道路関係の工事が3月に集中しております、年間の工事の3分の1ぐらいが、この3月に、工事検査を行っているんです、その折にも話したのが、予算が確定した段階で、工事検査室から工事現課の方に対して、工事工程表をお示しされて、工事検査の均等化ということが図れないのかということをお話いたしました。いつかはそういったことの流れになっておったんですが、最近はそのまた枠が外れて、現課から上がってくるのが3月末の検査が多忙になっていると思うんですけど、その辺は、今の仕事の進め方として、どのように進めているのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上で、1回目終わります。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、ご質問番号1番、予算書3ページの第2表債務負担行為について、お答えいたします。

まず、まちごと元気ヘルシーポイント事業の内容ということでございますけれども、これにつきましては、今やっております

すウオーキングなど健康の取り組み事業、保健福祉課で実施していただいておりますけれども、これを業者の力をお借りしまして、ICT器機を活用して、さらに取り組んでいただく市民の方の範囲を広げていきたいということで、今回、債務負担行為を設定するとともに、平成30年度の歳出予算を計上いたしております。

ICT器機を活用いたしますので、初期投資として、ある程度の金額が必要になってくるということで、複数年の契約を予定しております。

それから、2番目の千里丘三島線の単年度の債務負担行為の設定についてでございます。

これにつきましては、歳出予算にも、土地購入費、それから移転補償費を計上するとともに、債務負担行為として2億1,000万円余りの債務負担行為を設定いたしております。

この債務負担行為、単年度で設定させていただくことによりまして、この2億1,000万円余りの分につきましては、契約行為まではできると。歳出予算で計上している分は、契約行為を行うとともに支出までできるという違いがございます。

担当課といろいろ中身を確認させていただく中で、この2億1,000万円部分につきましては、少し、相手方、交渉ごとですので、なかなか目途というのがつきにくいと。

担当課の思いとしては、平成30年度頑張っていきたいけれども、少しどうなるかわからないということで、交渉の中で契約までとんとん拍子でいった場合に、契約書に判をつけていただくというところまでを担保するために、平成30年度の設定をさせていただいております。我々としたし

ましても、予算につきましては単年度が原則というものがございますので、議員もご指摘のように、継続費であったり、その他の債務負担行為であったり、単年度の例外として、そういった継続費、債務負担行為を設定することがございますけれども、この千里丘三島線の分につきましては、この平成30年度の契約行為までを担保するためということで、単年度の設定をさせていただいたところではあります。

続きまして2番目の第3表の地方債の部分で、千里丘三島線のご質問でございますけれども、総額につきましては今のところ担当課からは平成36年度までの見込みとして、現時点で6億4,600万円を見込んでいるということで情報いただいております。

それと、今回の起債と先ほどの債務負担行為との関連というところでございますけれども、今回、この4,300万円の起債を計上させていただいておりますのは、歳出予算に計上した分、これに対応する分となっております。債務負担行為のほうで財源として予定させていただいている分につきましては、債務負担行為に基づいて歳出予算を計上するときに同時に改めて起債として限度額の設定をお願いしたいと考えております。

それから3番目、予算書71ページの繰出金の件でございますけれども、今回、平成29年度までは土木費で計上していた繰出金を、総務費で計上させていただいております。これにつきましては、これまで水道の繰出金を総務費で計上し、財政課で執行していたというところと合わせまして、土木費から総務費に移管をさせていただいたものでございます。

この約20億円の中身についてですけ

れども、この中身につきましてはその多くは下水道の公債費に充当するものとなっております。一般会計で持ちますのは基本的に雨水整備にかかるもの、それから雨水の設備の維持管理にかかるもの、こういったものになっておりますけれども、過去の経緯等もございまして、汚水整備にかかる公債費につきましても現在のところ一般会計の繰出金を充当していただいているところでございます。

それから4番目、議案第9号の補正予算の第3表、地方債の表の件です。これについての考え方ということでございますけれども、まず今回の補正につきましては、歳出予算で体育館関係の歳出予算を削減させていただいております。それに対応する市債、これについても減額の必要がございましたので、減額をしたところでございます。

また、歳入のほうで市債の減額をいたしましたら、この第3表の限度額、これについても歳入の予算と合わせることで旧自治省等から通知がございましたので、それにのっとりまして、歳入の市債の額と合わせて、この第3表についても補正をさせていただいたところでございます。

それから5番目の土地開発基金です。予算書48ページの今回利子の増額、それから積み立ての増額を計上させていただいておりますけれども、さきの補正予算で計上させていただきまして、以前、土地開発基金で保有しておりました土地の買い戻しをさせていただいております。それによりまして、現在のところ基金の現金といたしましては約3,500万円となっております。

この土地開発基金、設置の目的といたしましては土地の先行取得をするため、そう

いったところが主な目的になっております。今後、大規模な事業を控えておりました、土地の先行取得、そういったものが必要になってくる場面が多くなってくるとは思います。先行取得する際には幾つかの選択肢があると考えておりました、今回のように債務負担行為を活用したり、継続費の中でやる。それからこの土地開発基金を使う。それから、以前であれば土地開発公社、ここに先行取得依頼をしていたという経緯もございます。土地開発公社につきましては、現在のところ休眠状態となっておりますけれども、過去においては公共用地の先行取得の特別会計を設置していたということもございます。そういった形で、土地の先行取得についてはさまざまな選択肢がございますので、その事業の内容に応じて、どの選択肢をとるのが一番有効なのか、効率的なのか、効果的なのか、そういったところを比較、検討しながら、先行取得の手法については検討していきたいと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 それでは、情報政策課所管の2点のご質問について、お答え申し上げます。

まず1点目の時間外勤務手当の件でございますが、平成28年度におきましては、基幹統計調査実施に係る時間外勤務手当が不足しましたことから流用させていただいたものでございました。平成30年度におきましても、国が実施する基幹統計調査、住宅・土地統計調査及び工業統計調査が予定されております。

これらの調査にかかる時間外の業務が見込まれるため、基幹統計調査費及び統計調査総務費におきまして、時間外勤務手当

を予算計上させていただいているものでございます。

続きまして、統計要覧、年度がまちまちのものが混在して掲載されているが、修正する見込みはあるのかというお問い合わせであったかと思っております。

平成29年版摂津市統計要覧につきましては、現在、平成30年3月31日付の発行に向けて作業を進めております。冊子の配布とホームページにおいて内容の公開を行うこととしております。

委員がご指摘の前年度のデータ等が掲載されていることに関しましては、データを提供いただく課と調整を図りながら、ホームページにおいて最新版という形で、データの更新を随時行い対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、予算概要16ページの市立集会所管理事業についてお答えいたします。

まず耐震診断、どこの集会所をするのかということですが、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられました19か所の集会所につきまして、耐震診断を実施してまいります。

それと、50か所の集会所、耐震診断をやってきた実績があるのかどうかというお問い合わせですが、これまで耐震診断を行った集会所については、ございません。しかし、過去に第2集会所と第5集会所につきましては、建てかえを行っておるところでございます。

それとFMとの関連でございますけれども、まずは今回、耐震診断を実施しまして、建物躯体の現状把握から行ってまいりたいと考えております。これらの把握を行っ

た後に、老朽化が著しい、危険な集会所について、改修して長寿命化を図っていくのか、また他の公共施設と複合化を図っていくのか、また近隣の集会所と集約化を図っていくのか、これらさまざまなことを今後FMの視点をもって検討していきたいと考えております。

次に、予算概要30ページの地区集会所の件でございますけれども、まず何か所あるのかというお問い合わせですが、市内には9か所ございます。

それと行政とのかかわりでございますけれども、この地区集会所に対しまして、地区集会所建設助成金要綱というものを定めておりまして、地区集会所にかかります補修費ですとか、あと新設費について、一定の補助を行っております。ちなみに補助内容につきましては、補修の場合は改修費の30%以内で15万円を上限といたしております。新設の場合につきましては35万円を上限に補助を行っているところでございます。

それと、財産区との違いでございますけれども、財産区は田畑ですとか、寄り合い所の水利権と、そういった共有財産の管理を村落で行ってきた歴史というものがございまして、地方自治法が昭和23年に施行されたことに伴いまして、一部の財産が市町村に帰属せず、そのまま財産区の名称で、人格権が認められて、現在の財産区として残っているものでございます。

一方、この地区集会所につきましては、地域住民の自己財源で集会施設を建てたものでございますし、運用形態につきましては自治会単独で所有されているものですとか、あと管理委員会形式、また実行委員会形式で運用されているというところの違いがございます。

続きまして、予算概要100ページの防災資機材及び備蓄用品整備事業の関係でございますけれども、委員がご指摘のとおり、自主防災会の訓練時にお配りしている備蓄食糧品の賞味期限が短いのではないかとといったご指摘でございますけれども、賞味期限が短いものもありますけれども、できる限り市の備蓄の廃棄が出ないように、また、市民の皆様様に備蓄の重要性を少しでも認識していただくきっかけとなればと考え、自主防災訓練で配給訓練の一つとしてお配りしているところでございます。

委員がご指摘のように1年後の訓練まで自宅で保管できるぐらいの賞味期限のものを配布してはどうかというご提案でございますけれども、これについては毎年の備蓄品の購入時期を少し早めるなど、少し消費期限が長いものをお配りできるように改善できればと考えておりますし、また自主防災会に毎年5万円を限度に備蓄品、ホイッスルつきライトですとか、携帯用袋式トイレなど、購入したものを訓練時にお配りしておりますけれども、こういったものを食糧備蓄に切りかえるなど、自主防災会とも相談しながらお配りする備蓄品についても工夫しながら検討していきたいと考えております。これによって自主防災会の訓練の参加者の向上にもつなげていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 橋本次長。

○橋本総務部次長 個人市民税ほか2点の質問にお答えさせていただきます。あと、滞納等にかかる部分については納税課長から答弁させていただきます。

まず1点目、個人市民税の動向についてということでございます。毎年、当初課税に関する状況調べがございまして、平成2

9年度と28年度を比較いたしまして構成割合等の説明をさせていただきます。

納税義務者においては、平成29年度の当初課税におきまして、前年より480人がふえております。そのふえた収入構成を申し上げますと、課税標準額400万円以下のところでほぼふえている状況でございまして、昨年の決算審査のときにも構成割合等のご確認、ご質問等ございましたけれども、200万円以下の構成割合においては納税義務者の67%を占めておりまして、前年と変わらない状況でございます。

過日の答弁でも、2月末の納税義務者数がふえており個人住民税の調定額も一定当該年度の予算を確保できる見通しと説明いたしましたけれども、平成30年度の個人市民税を見込む場合、こういった構成割合の著しい変化を期待できる要因がなく、あわせまして生産年齢人口ですが、課税時点で1年前から240人の減、この5年間でも1,950人が減っている状況でございます。人手不足、景気回復基調といえども、全体の大幅な増収を見込めないものいたしました。

また、これまでのふるさと納税の影響も相当見込まれることから、現年分におきまして対前年度1,900万円の減収見込みとしております。

あわせまして、申告の状況と非課税の状況について説明させていただきます。

平成29年度の申告の状況から説明させていただきますと、申告を受けまして、平成29年度の当初課税におきましては総数約6万4,600件の申告書類の確認手続を行いました。課税件数といたしましては4万270件、非課税として扱いましたのは2万4,330件がございました。平成28年度の処理件数と比較いたしま

すと、総数はほぼ同じでございますが、内訳といたしまして課税件数が平成29年度は360件増加している一方、非課税におきましては370件の減少となっております。一定の収入が改善した分もこの状況からは見てとれます。非課税につきましては前年度の所得から必要な控除をした金額により判定している分でございます。

続きまして、過誤納還付金の予算計上につきましてご説明させていただきます。

過誤納還付金につきましては、市税の過誤納金が当該年度に返還できなかった分につきまして、過年度分として還付する分、また市税の修正・更正手続がございました分で過年度によって還付する分でございます。

過去におきましては、平成28年度におきまして9,500万円の予算計上いたしましたが、補正・流用等を行いまして、1億7,900万円の執行をしているケースもございます。平成29年度におきまして、既に9,000万円の計上額に対しまして7,980万円の執行状況でございます。

続きまして、法人市民税につきまして、市内の企業の経営状況ということでございます。

法人市民税の平成30年度の予算計上につきましては、景気回復基調を背景に、今回、対前年度8.8%、1億6,750万円の増収といたしました。同時に、平成29年度の補正予算におきまして、法人市民税4億5,000万円を増額し、23億8,550万円としております。当初予算が前年度補正予算を下回る21億円の計上となっておりますのは、各法人の確定申告を受けまして、平成29年度2月末の状況を均等割区分で資本金50億円超、従業

員におきまして50人以上の9号法人の対前年度比較において、4億8,800万円の増収が見込まれております。その関係と、総額24億6,300万円の調定状況による収入見込み額と当初予算額の差額を今回補正予算で増額補正とさせていただいております。

市内の企業の今後3月の申告法人もございます。8号法人においては現状において1億1,900万円の減収で、7号法人以下におきましても現状といたしましては軒並み減収状況であります。

企業規模において好調な収益状況が反映されているものと見ますけれども、一方で本市における法人市民税は、主要企業の業績次第であるところが大きく、新年度予算の見込みにおきましても歳入確保を図るために、この状況を踏まえた一定の伸びといたしたところでございます。

市内法人数につきましても一定増加はございますが、全体的な底上げには至っていない状況と見ております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 早川課長。

○早川納税課長 それでは、私のほうから納税課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

滞納繰り越しの予算額につきましては、翌年繰り越す滞納額と徴収率等をもとに予算額を算出しております。滞納繰越額は委員がご指摘のとおり、ここ数年減少傾向にあり、平成28年度は平成27年度より約5,000万円程度の縮減、平成29年度も減少する見込みとなっております。

しかし、滞納繰越額は減少しておりますが、滞納分の徴収率は平成27年度38.2%、平成28年度は39.2%とアップとなっており、平成29年度も平成28年

度と同程度以上の数字が見込まれております。

これは徴収率のアップの取り組みを行ってございまして、滞納されている方を再度見直し、低額の滞納者、高額の滞納者と仕分けをし、それぞれにあった取り組みを行い、徴収率のアップに繋がっています。

今後も引き続き納税者の方々に丁寧な納付相談を行い、納税の大切さを理解していただくよう努力してまいります。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 中西部参事。

○中西総務部参事 それでは、償却資産の現状と土地・家屋・償却の内訳という形でお答えさせていただきます。

償却資産につきましては、平成27年以降、景気の回復傾向を背景といたしまして順調に償却資産のほうは3年間ずっと伸びを示しているという状況でございます。

特に平成28年度から平成29年度にかけてまして、償却資産全体の約70%ぐらゐを占めます税額の上位10社、これの合計税額を見ても、この1年間で5.8%の伸びを見せております。

これらを踏まえた中で、平成30年度の予算化のほうさせていただいているわけなんですけれども、平成30年度におきましてはこの景気の回復傾向を背景としました、大手企業の設備投資、あるいは平成27年度以降の実績等を考慮した中で、前年比で3.7%、6,900万円増の19億2,900万円を予算計上させていただいているところでございます。

ちなみに土地・家屋、こちらのほうにつきましては、土地につきまして地価が落ちついている中なんですけれども、固定資産税が、0.4%で1,500万円増の40億2,000万円、都市計画税におきまして

も0.4%で400万円増の10億円となっております。家屋につきましては、固定資産税が1%減、2,600万円減の27億400万円、都市計画税が0.7%、400万円減の6億400万円という形になっております。

本来でしたら、土地・家屋につきましては固定資産税、都市計画税、同率で下がるといことになるんですけども、家屋のほうが都市計画税との差が出てるといのは、家屋は、新築住宅の場合、新築軽減措置というのが固定資産税だけにかかりますので、その分で固定資産税と都市計画税でちょっと増減率に差が出てるといことになっております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、地籍調査補助金における一般財源の内容について、私のほうからご説明させていただきます。

平成30年度、地籍調査を実施予定としている箇所といたしましては、正雀本町2丁目の一部でございます。当該地におきましては、過去に国が地籍調査を促進するために基本調査というのを実施しております、これにより、全体額といたしましては、この地籍調査にかかる費用、安くなるということなんですけれども、地籍調査を実施するに当たり、この基本調査で設置いたしました境界、この境界情報を復元する必要があります。

この復元作業等につきましては都市再生地籍調査委託補助金の対象外でございますので、この全体事業費280万円のうち復元作業などにかかる費用80万円を差し引いた200万円が補助対象事業費となるものでございます。

続きまして、社会資本整備総合交付金の

平成30年度の要望の内容、それと平成29年度の補正の内容についてご説明いたします。

平成30年度は社会資本整備総合交付金につきましては、道路舗装、橋梁修繕、舗装点検、及び道路改良の内容でございます。

交付金の対象となる事業内容についてでございますが、道路舗装は舗装調査の結果に基づいて実施する舗装補修で、平成30年度は道路補修事業の道路維持工事1億7,000万円のうち現在想定している補修内容が補助対象外となるものを除いた1億4,200万円を補助対象としております。その補助率10分の5.5を乗じた7,810万円、これを道路舗装の交付金として計上しております。

そして道路修繕ですが、これにつきましても橋梁長寿命化修繕事業の修繕料8,000万円のうち修繕項目で補助対象とならない分を差し引いた7,000万円、これを補助対象額といたしまして、10分の5.5の3,850万円、これを橋梁修繕の交付金として計上しております。

また橋梁点検につきましては、国の点検要領に基づいて実施される橋梁定期点検が対象となるものですが、これについては橋梁長寿命化修繕事業、橋梁点検業務委託料の1,000万円、これが全額補助対象となりますので、この10分の5.5の550万円、これを橋梁点検の交付金と計上しております。

最後に道路改良につきましては、千里丘三島線の用地取得並びに移転、そちらに係る費用でございます、これにつきましては7,361万9,000円の10分の5.5を計上しているところでございます。

全体といたしましては、補助対象の事業

費といたしましては2億9,561万9,000円、このうち1億6,259万円が社会資本整備総合交付金として要望、計上させていただいている内容でございます。

続きまして平成29年度の社会資本整備総合交付金についての補正についてですが、これにつきましては4月3日に国のほうから内示額が示されております。平成29年度の要望額は1億1,605万円に対して、率として23%、2,699万3,000円にとどまっております。この結果、8,900万円程度の交付金の減額となっておりますが、この中の道路管理課所管分といたしましては、道路舗装及び橋梁修繕、これにつきましては老朽化対策として、そして橋梁点検も法定点検としていずれも重要な事業でございますので、交付金の減額分につきましては市の財源でもって実施しているところでございます。

道路改良の内容につきましては、道路交通課のほうからご説明申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、道路交通課のほうからは議案第9号の補正予算の減額内容についてお答えさせていただきます。

道路改良に関しましては3,822万5,000円を補正予算で減額させていただいております。これは千里丘三島線につきまして道路用地買収に入っておりますが、土地所有者、建物所有者のほうとは、交渉が継続中ございまして、建物、土地の購入費及び移転補償費、それぞれ合わせた6,950万円に対して55%の3,822万5,000円を減額とさせていただいております。

なお歳出に関しましては、補助金の国への申請締めというのがございまして、2月

上旬ごろに締める作業がございます。この時点では見込みがなかったので減額措置は取らせていただいておりますが、その後の権利者からの意向も踏まえて、歳出としては残しておるような状況でございます。

なお、平成30年度につきましては先ほど井上課長のほうから申し上げましたとおりでございます。

補助の案件につきましては、道路改良の分でいきますと、道路区域を拡大した道路拡幅事業、これに関して交付金の対象として申請をしております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、社会資本整備総合交付金、国庫補助金の内容の中で、耐震改修補助金にかかる内容、280万円の財源の内訳ということをお願いしているお問いであったかと思っておりますので、ご答弁させていただきます。

まず、耐震改修補助金につきましては、耐震の診断がNGでなされた物件に関しまして、設計と改修費用にかかる費用負担という形の補助金でございます。

設計につきましては7割の補助ということで上限10万円を限度にさせていただいております。

耐震改修につきましては、定額補助ということで、上限70万円、所得によりましては90万円ということの内容で、合わせて補助金を交付のほうさせていただいております。

国の補助金につきましては2分の1と、それ以外に大阪府からの補助金も4分の1、これはかかるところがちょっと限定はされておるんですが、そういう形で取り込んでおるところでございます。

なお、市の単独費用に関しましては、それ以外にかかる経費の部分につきまして一般財源として用いさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 竹下課長。

○竹下水みどり課長 私のほうから、排水路費を含む3点のご質問に対してご答弁申し上げます。

まず1点目の排水路費の修繕関係です。これについて防災機能も有しておるので、国・府の補助金、負担金というのは補助されないのかというご質問に対してなんですが、まず排水路費のポンプ修繕などの防災関係で、補助金活用について確認しましたが、平成30年度に農林補助関係で防災・減災事業が拡充されております。しかしながら補助採択基準が非常に厳しく、実施要件に該当しませんでしたので、平成30年度に対する補助金申請は行っておりません。

しかしながら最近の国の補助制度は毎年のように変化しているところでございますので、国や府からの情報収集を密に行いながら、地方債も含めて、適用可能な補助制度について見逃がさないよう注視してまいりたいと考えております。

次に、同じく排水路費の味舌ポンプ場水路系維持管理業務委託料、これについて毎年このような経費がかかるのかというお問い合わせだと思っております。

これについては、この味舌ポンプ場の水路系施設は、Φ900ミリのエンジンポンプが1基、Φ1200ミリのエンジンポンプが1基、Φ300ミリの電動ポンプが1基設置されております。

味舌ポンプ場水路系の維持管理についてなんですが、水路系ポンプ施設が大阪府

流域下水道ポンプ場内に設置されておりますことから、大阪府にポンプの除塵機等、大雨時の操作運転管理、設備の日常点検などを委託しております、大阪府管理の流域下水道ポンプ施設と同様に適切な点検管理がなされておるというところでございます。

また、維持管理業務委託料については、水路系ポンプの揚水量、実績から算出されますので、毎年度、大雨の頻度などによって維持管理が変動いたします。平成30年度予算では維持管理費の推定が困難でありますことから、過去5年間の委託料の最大額を見込んだものでございまして、今後も同程度の委託料で推移するものと考えております。

それから、最後になりますが、農業水路ポンプ場管理業務委託についてでございますが、このポンプ場管理業務委託は、河原樋ポンプ場、五久樋ポンプ場の操作運転などの業務管理で、鳥飼地区、一津屋地区などの農地にかんがい用水を供給するための施設でございます。

管理体制としまして、各ポンプ場に1名配置となっております。また作業内容については、ポンプ設備その他の機器の点検作業、それと除塵機スクリーンの夾雑物の除去、収集、施設内の除草、水門の開閉などの管理でございまして、委員ご承知のとおり、シルバー人材センターに発注しているところでございます。

先ほどおっしゃられた仕様書の観点で見ますと、まず1条の中に目的、それから委託業務の履行、委託業務の場所、そして先ほど若干申し上げた委託業務の内容の記載、それから安全管理と報告書類の作成など、文言で規定しております。これをもってシルバー人材センターのほうへ依頼

しているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは消防本部警備課所管であります予算概要96ページ、自主防災組織ポンプ整備事業につきましてお答えいたします。

まず、記載しております112万9,000円を要します可搬消防ポンプの数値でございますが、市立味生公民館、そして東正雀ちびっこ広場に設置いたします軽可搬ポンプは、2台でございます。

そして市内におきましては防災用軽可搬ポンプを有する自主防災組織は、現在10か所ございまして、消防本部では軽可搬ポンプの使用期限を20年であることから、平成28年度から順次更新するため、計画を立て、整備しているものでございます。

続きまして、自主防災組織についてのご質問でございますが、その経緯を申し上げますと、この自主防災組織は、平成7年に発生いたしました阪神淡路大震災を教訓に立ち上げられたものでございます。大震災直後、全国的に耐震性防火水槽の重要性がクローズアップされる中、本市におきましてもその必要性から、耐震性防火水槽を整備していったものでございます。

その整備の方針でございますが、耐震性防火水槽を整備するには多額の整備費用が必要であったため、国庫補助金を活用し整備していくこととなり、その補助金要綱の中で耐震性防火水槽と合わせまして防災用軽可搬消防ポンプ、それを保管する倉庫及び自主防災組織の整備がセットで条件となっていたものでございます。

そのため、当該地域の地元の自治会の皆様に消防からお願いに上がりまして、自主

防災組織と位置づけまして、自治会長にポンプを収納している倉庫の鍵を預けまして、今日までその運用をしていただいているところでございます。

したがいまして、ここでいう自主防災組織とは、同じ命名で大変ややこしいのではございますけれども、市内にて現在消防訓練を実施しております校区の自主防災組織とは似て異なる別の自主防災組織でありますことを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 日野参事。

○日野警備課参事 予算概要96ページ、指令センター共同運用と負担金及び消防指令センターへの派遣体制についてご答弁いたします。

消防指令センター共同運用等にかかる負担金につきましては、吹田市へ派遣されております摂津市消防職員6名の指令センターを運用するための一般事務費、光熱水費や吹田市消防本部の庁舎管理使用料などの費用でございます。

次に、消防指令共同運用にかかる消防指令センター等の経費であります。指令システム、デジタル無線システム、及び統合型発信地利用料等などが主なものでございます。

消防指令センターにかかる負担割合につきましては、吹田市及び摂津市が個別に使用するものにかかる運営経費については、関係市それぞれが負担するものであります。また、関係市が共同で使用するものにかかる運営経費については、国勢調査人口比率及び標準財政規模比率の平均で算定した額を、関係市それぞれが負担するものであります。

国勢調査人口比率は国勢調査の確定値

を積算根拠として算出しております。なお、標準財政規模比率につきましては、予算年度の前年度のものを積算根拠として用いております。

なお、消防指令共同運用事業につきましの吹田市の負担割合につきましては、指令センター部分が72.381%、摂津市が指令センター部分27.619%、指令共同運用等にかかる吹田市の負担額につきましては単独分が2,465万457円、共用部分は2,723万1,243円で、吹田市の負担額は5,188万1,700円でございます。

続きまして、吹田市へ派遣されている職員の派遣体制についてですが、吹田市へ派遣されている職員は、日勤者1名、隔日勤務者5名、1グループ3名、2グループ2名の合計6名が吹田市・摂津市消防指令センターで、指令通信業務を行っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松波室長。

○松波工事検査室長 それでは、工事検査室にかかりますご質問に対してご答弁申し上げます。

検査の平準化の取り組みはというお問い合わせであったかと思いますが、委員がご指摘のとおり、3月に入りまして検査件数は増加しておりますが、この年度末分につきましては2月中旬に各事業課に対しまして施工中の全工事の年度末までの工程を提出させ、それをもとに工事検査が効率よく行えるよう日程調整をして、検査業務を実施しております。

工事の工程管理としましては、年度当初に各事業課より事業計画の提出を求め、起案時期、工事期間につきまして確認しております。また、工事発注事前審査におきまして、工事の内容とともに工期設定を確認

し、早期の発注に努めるよう指導しているところであります。

あわせて、昨年の本委員会で委員よりご要望のありました請負工事の早期発注及び平準化についての文書を、総務部長名で各事業課に通知しておるところであります。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 三好委員。

○三好義治委員 それでは2回目の質問をさせていただきます。

まず、債務負担行為についてですが、これにつきましては私とちょっと解釈が違うので、条文の中でお示ししておきたいと思っておりますが、地方自治法第214条の条文の中に債務負担行為として、歳出予算の金額、継続費の総額または繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか云々と書いて、債務を負担する行為であるということを決められておまして、今回のこの債務負担行為のあり方については、課長が言われている債務負担行為は必ずしも次年度以降に限らず、現年度であっても、歳出予算に含まれるもの以外に債務を負担する場合も含まれるという解釈からいったときに、本年度からの債務負担行為の計上については可能だけでも、将来にわたる債務を負担する行為を示すというのが前段でありまして、将来にわたる債務ということの解釈から行きますと、債務負担行為につきましては複数年にわたる債務負担行為が適切であると、このように解釈ができます。

私はそのように思っておりますが、今年度の予算を見たときに、千里丘三島線につきましては、先ほど道路交通課が言われていました部分の中で、議案第9号の補正予算で社会資本整備を3,800万円、国に

返した経緯もありまして、事業費トータルとして6,000万円、補正では不用額になっておりまして、土地の用地買収については、困難をきわめているという解釈をしております。その中で今年度事業費9,700万円を千里丘三島線で単年度で事業予算を計上しておりますけど、2億1,000万円の債務負担行為を組むならば、本来は平成36年度まで債務負担行為を組むか、もしくは継続費として事業計画を議会に示すのが本来の財政運営ではないのか、こういう解釈をしております。

だから、地方自治法第214条の解釈は、私はそういう解釈をしております。万が一、仮に債務負担行為が可能だとしても、事業費がトータル6億円、平成36年度までかかるならば、ここできっちりとはやり事業計画予算を我々議会に示すのが妥当な予算組みだと思っております。この解釈について、副市長、最後に、2回目で結構ですから、一連の話の中でご答弁いただきたらと思います。

それと、議案第9号の補正予算の別表3表、債務の補正につきましては、条文の中で、これも一度お示ししているのです、この分につきましては財政課長が十分ご承知だと思っておりますが、歳出予算を全て減額にして、それにかかわる市債を今回の場合は6,200万円減額しております。これは、当初予算の平成29年度に既に債務負担行為の限度額が定められて、この1年間を執行した経緯がありまして、これについては未執行になりました。その場合に、債務負担行為の限度額以上を上回る補正を組む場合は、債務負担行為の補正というのが必要です。それで補正予算を組むのですけれども、債務負担行為の限度額を下回った場合、これについては債務負担行為の

補正表は要らないのですよね。ということは、ゼロでも要らないだろうと思います。今回は、議案第9号の補正予算で債務負担行為の補正表がなぜここに載っているのかと。平成29年度の年間予算の中での債務事業を断念した予算になっていきますので。だから、この解釈も法律上でいけば、今、私が言ったような解釈になるのですよ。これについては、違法ではないのです、載せているのはね。ただ、事務の効率化とかいうことを考えたときに、債務負担行為の別表3というものは要らないのではないかと、こっちの視点で聞いていますので、こっちはそんなに難しくないのです、それは答弁していただきたらと思います。

それと、3,500万円の土地開発基金の財産目録では、現金と、それから土地の保有で土地開発基金の財産目録が載っていると思うのですね。土地開発基金3,500万円で、もともとあったのが2,000万円でトータル5,500万円が、今、土地開発基金であると解釈して、残りの財産目録で載っている土地の保有がまだ幾らか大きくあるのですが、現在、その土地はどのように平成30年度はしようとしているのか。

この土地開発基金の本来の目的からいったときに、これこそ千里丘三島線に充当してもいいのではないかと一方では思っています。だから、千里丘三島線ばかり言っても何ですけれども、本来、予算の執行のあり方からいったときに、先ほど言いました債務負担行為を組んで、これを複数年組むか、継続事業費で組むか、継続事業費で組むのだったら、土地開発公社の出動も当たり前だろうというような、やっぱり財政の運用のあり方について、土地開発公社の現金にかえた場合にどれだけになって

いるかのということ、こういったときにこそ、土地開発基金については、そういう使い方もあるべきではないのかなと思っております。土地開発公社については、今、休眠状態になっておりますので、これについては、まだ阪急京都線連続立体交差事業等々、こういったところで出動というのは検討していただいたらいいと思うのですけれども、現状では、土地開発基金を含めて、これも副市長、一連の流れで、後でお願いします。

それと、繰出金については、私は少し合点が行かない部分で、実際に今年の4月1日から機構改革をされまして、公共下水道の特別会計が企業会計に変わりました。本来、その時点で繰出金が平成29年度内に土木費から総務費の一般管理費に変わっているならば、私は、そのときに議論しているのですけれども、実際に決算カードを含めたり、大阪府が出している市町村なんでもランキングとかを見ていったときに、教育費の予算が市民一人当たりどれぐらいになるのか、土木費が市民一人当たりどれぐらいになっているのか、扶助費が市民一人当たりどれぐらいになっているのか、こういった大阪府・全国の積算資料に該当しますよね、土木費というのはね。それが、平成29年度内に、なぜその補正がかなわなかったのか、なぜ土木費が一般管理費に移行されたのか。

それと、土木費の20億円というのは、繰出金として本来あるべき姿なのかということが、上下水道部に繰り出しているのは、ある程度の職員の手当関係を見るところの中で、今日まで我々も容認してきました。

また、福祉減免の関係でいったら、保健

福祉部から減免で繰出金をやっていました。今回、こうやって償還に当たる部分の20億円が計上されているのは、本来、総務管理費として適切なのかという部分ですね。それと、償還20億円がかかるのですけれども、これからの繰出金の予測は一体どうなっているのかということについても、お聞かせいただきたいと思います。

統計調査については、ホームページで更新というか、もう一回だけ言いますね。資料として、我々が事務報告書、統計要覧、それから決算書、いろいろ見比べていくのに、実際にそういった部分が統計要覧だけを見ると、平成29年度の決算も事務報告書は4月1日から3月末まできっちりと、予算決算書も4月1日から3月末まで、統計要覧だけが年度がいろいろまちまちになっているので、もう少し研究してください。これはもう要望にしておきます。

それから、市立集会所につきましては、FM等で、これからできるだけ検討していただきたいということを要望しておきます。

地区集会所について、どうももう一つ、今のご答弁がよくわからないのだけれども、9か所の場所をもう少し明確に言っていただけませんか。市内9か所の集会所ね。

行政と地区集会所の要綱に基づいてやっていると言っているけれども、多く市民の皆さん方に公に開かれた集会所であるのかどうか。財産区財産は、実際にやはり財産区で今でも運用できていますのでね、修繕費は。地区集会所も、ルーツを探ると、もともとは財産区で建設した部分ではないのかなということを私は思っていますので、それに対する運用というのは、財産区財産と市立集会所というのが最大になっているのは当たり前だと思っているの

で、それについてはお示してください。

それと、防災資機材につきましては、備蓄品の必要性を浸透していくと同時に、あわせて各家庭に備蓄品は1年間あるのだという安心感を持ってもらう、やはり自主防災訓練に行き、帰って、賞味期限が1か月とか2か月のものをもらって帰ったら、その場で味見はしますけれどもね。実際に、今度、それを各家庭で改めて購入して、1年間置いておこうかというところまで本当に浸透しているのかなといったら、やはり行政指導の中でやっていて、1年間置いていたら期限切れになりそうだったら、また今後防災訓練があるから、それに今度行って、またもらってこようか、こんな考えにもなるのと違うかな。これは少し検討してください。答弁は求めません。こういうのがいいのと違うかなと思います。

それと、市民税については、滞納繰り越し処分の分母が減ってきているのと、徴収率が上がってきて、低額の方々、高額の方々、類別をしながらやられて、努力されています。僕がやっぱり気になると言っているのは、非課税世帯がふえてきていますが、この動向が非常に気になってくるので、その辺については、野口委員も言っていましたけれども、きつい取り立てではなしに、やはり手順を踏んで、ルールに基づいてやっていっていただきたいということを要望しておきたいのと、それと所得の調査ですね。もともと昔からクロヨンと言われるような税の体系がありまして、所得に対して本当に90%の特別徴収の方々には納税されていますけれども、普通徴収の方々については、やはり申告というのが大事だと思うのですけれども、これについて、もう一回、どういう調査をしているのか、

教えていただきたい。

僕の質問は、どうして過誤納付というのが発生するのですかという質問をさせてもらっています。なぜ過誤納付が発生するのかということを知りたい。

それと、法人市民税については大事な話で、9号法人と8号法人の中でも、減収減益になっている企業も多いと聞いておまして、今のご答弁だったら、7号法人から1号法人については、多くのところが減収減益で赤字になっていると。これが摂津市の法人市民税の本来の姿であって、他市よりも1人当たりの法人市民税が非常に高いと。大阪府下でも、今、2番なのですね、田尻町に次いで摂津市は、1人当たりが2万5,225円になっているのだけでも、約4,000社ある中で3,108社ぐらいが法人市民税として納税義務があると。その中でも、やはり8号法人、9号法人で55%が全体を占めているという状況の中で、その中でもやはり一部の法人で20%ぐらいを納めていただいている。そういうところが傾けば、摂津市の法人市民税というのは、一遍に傾いている状況なのですね。それ以前に、7号法人以下の方々の減収減益になっている状況を踏まえて、行政としてどのように認識しているのか、再度お聞かせいただきたいのと、それと、償却資産につきましても、どのように把握して、それから点検も行っているのか、これもお聞かせいただきたいと思います。固定資産税の償却資産ね。土地・家屋につきましては、もういいです。償却資産だけについて教えてください。

それと、地籍調査補助金につきましては、もう結構です。

それと、道路維持費についての平成29年度の補助金の確定が4月3日に確定し

たと。今回、議案第9号の補正予算で、今議会に補正が上がっているのですね。昨年4月3日に国からの補助金が確定して、それまで、今回を入れると7号まで補正がなされてきたのに、1年間、このまま置いていた理由が僕はよくわからないのですけれどもね。なぜ、こんなに1年間も補助金がおりにきていないことが明らかになっていないのか。これは決算審査ではないですが、ただ平成30年度というのも、これだけの補助金がおりにくる見込みになっているので、平成30年度の動向はどうであるかということについてだけ述べてください。平成29年度の4月3日に確定した分について、なぜかということもう結構ですから、平成30年度の見込みについてはどうなのかということをお願いします。

耐震診断の補助金は、もう結構です。

排水路費で、味舌の関係も結構です。

それと、排水路費での国・府の、やはり情報集約というのは非常に大事な仕事の一環だと思っていますけれども、今年度、国の方針が、昨年の北九州の大雨と台風で防災には力を入れなければならないということは、こういう排水関係については、補助金を相当盛り込まれるという情報が入っていたもので、そういう動きがなされているのかなと質問させていただきました。できるだけ、これからもアンテナを張っていただいて、できるだけ補助金をいただけるような取り組みをしていただきたいと思います。

農業水路ポンプ場管理事業についてですけれども、これも明らかにしたいのは、仕様書ができているのかということでお伺いさせていただきました。やはり見積もりをとるときには、その見積もりの仕様書、

要は現場説明もできるような仕様書が適切だと思っているのですね。今いただいているのは作業手順書にも該当もしないし、仕様書みたいな単価、平米数も全く入っていない、こういったことで発注している状況になっていると思っています。だから、それについての認識と今後のあり方について、再度ご答弁いただきたいなと思います。質問も、もう一回ぐらいで終わりたいと思うので、土井部長のほうで締めていただきたらと思います。

それと、消防関係につきましては、なぜ自主防災組織という経緯はわかりました。当時は、やはり耐震防火水槽20トン、40トン、市内いろいろと張りめぐらせてやらなければならないという経緯の中で、10か所で可搬型ポンプも設置した。ただ、自主防災組織を国に届けたのはいいのだけれども、実際に本来の防災がやっている校区別の12の自主防災訓練とはまた違って、以前から地区で自治会に協力いただいている自主防災組織であって、我々も余り認識がなかったのです、これは。可搬型ポンプをそこに設置しているということで、訓練の実態関係が全く我々は見えてないのですよ。今までの訓練の実態と、10か所の自主防災組織と消防が認識しているところの地区を教えてください。最終的には、可搬型ポンプで、今、訓練がなされているのだったら、校区別の自主防災組織に帰属させながら、今後、訓練をしていったらどうかなということについても議論していきたいと思うのでね。

それと、司令センターの共同運用につきましては、標準財政規模の比率と国勢調査の人口比率でやっているということの中で、いろいろと機能別にも我々は便利になったし、1回視察にも行ってきましたけれ

ども、職員はやはり6名はそのまま固定になるのですね。日勤が1人と1グループ2名と3名で、そういった部分につきましては、ケアもしていただきながら吹田市と協力してやっていただきたいということで要望しておきます。そんなに時間もないしね。

それと、工事検査室で事前確認とか、いろいろなされながら、結果として3月に工事が集中して、検査が集中しているということは、原課が総務部長名でもって動いていても、指示をしてでも、原課としてなかなか取り組めていないのですか。特に道路課が多いのですよね、道路交通課の見解をお聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、工事検査室としての新たな技術が出てきていると思うのですね。構造計算にしろ、表面アスファルトの新しいものが出てきているけど、あなた方の新しい知識は、この予算では、どういうところで知識のスキルアップをなされているのかということをお聞かせください。

以上、2回目です。

○渡辺慎吾委員長 副市長。

○奥村副市長 それでは、千里丘三島線の予算計上及び今後の大規模事業の、要は予算対応について、私のほうから答弁させていただきます。

三好委員におかれましては、釈迦に説法かも知れませんが、新しい委員がおられますので、詳細について、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、予算ですが、地方自治法第215条に、「予算は、次の各号に掲げる事項に関する定めから成るものとする。」という規定がございます。「歳入歳出予算」、「継続費」、「繰越明許費」、「債務負担行為」、「地方債」、「一時借入金」、「歳出予算の各

項の経費の金額の流用」と列記されております。このことから、平成30年度摂津市一般会計3ページでございますように、歳入歳出予算を初め、第1条から第5条まで列記し、予算について議会の審議をお願いしているところでございます。

次に、地方自治法第232条の3には、予算執行についての原則が規定されております。「普通地方公共団体の支出の原因となるべき契約その他の行為は、法令又は予算の定めるところに従い、これをしなければならない。」と規定されております。つまりは、見積もり合わせ等の契約準備行為は許容されましても、用地買収行為等につきましては、合意に至れば契約に結びつくことから、予算の裏づけがなければできないこととなります。

また、会計年度独立の原則が第208条に規定されております。「普通地方公共団体の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わるものとする。」との規定がございます。原則は単年度予算となっております。しかし、事業によっては、その履行に数年時にわたって支出する場合も生じます。そこで、単年度主義の例外として、あらかじめ経費の総額及び年割額を定め、数年時にわたって支出する継続費がございます。また、歳出予算の経費のうち、その性質上、または予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができる繰越明許費もございません。それ以外に繰り越しを予想していなかったが、避けることのできない事故が生じたときの事故の生じたときの事故繰り越しも規定されております。

次に、債務負担行為は、継続費、繰越明

許費を除き、普通地方公共団体が債務を負担する行為、つまり支払いをする原因となる行為をする場合に設定するものでございます。債務負担行為を行う事項、期間及び限度額について、議会の審議に付さなければならぬとされております。債務負担行為につきましては、ご指摘のように、複数年度が一般的であると理解しておりますが、将来にわたる債務を負担する行為を単年度においても適用されると狭義に解釈して、平成30年度の単年度とさせていただきます。

千里丘三島線の用地買収に伴う予算措置については、複数の選択肢がございます。歳出予算に予算額を計上する方法、契約締結を円滑に進めるために債務負担行為を設定する方法、数年時にわたって継続費の設定、または土地開発基金、土地開発公社で先行買収する方法などが考えられます。今回、歳出予算計上分と債務負担行為設定の二段構えで予算編成をいたしました。このことがわかりにくくしている原因ともなっております。これらの経費の大半は、用地買収関係経費ということから交渉が比較的順調に進み、予算執行が可能となる案件につきましては歳出予算に計上し、交渉相手の動向がつかめない、難航が予想されるケースについては、まずは債務負担をする権限を付与していただき、予算の裏づけを担保し、用地買収交渉に着手していきたいと考えております。もちろん交渉が成立し、契約に至る場合においては、現金支出が必要となってまいります。つまり、現年度化する場合は、早い時期に補正予算をお願いし、予算執行することとなります。

一方、継続費は、大規模工事に適した措置で、過去には、数年時にわたる建設工事や公共下水道事業において活用させてい

ただきました。交渉相手のある用地買収には継続費は不向きであり、また、土地開発基金の活用は、基金残高が少額であること、また、土地開発公社での先行買収は、過去に、いわゆる塩漬け土地と言われた苦い経験から、安易な利用は避けたものでございます。

このようなことから、選択肢として債務負担行為の設定が望ましいと判断したものでございます。今後におきましては、千里丘三島線など、まだまだ事業も継続することから、また、千里丘西地区市街地再開発事業や阪急京都線連続立体交差事業等、多額な用地買収事業が控えておりますことから、ご指摘も踏まえまして、その時点での最善な予算措置をしてみたいと考えております。

次に、私のほうから答弁させていただきます。

下水道事業特別会計の繰出金の科目変更についてでございます。ご指摘のように、従前は公共下水道特別会計の繰出金は、土木費で予算計上し支出しておりましたが、公共下水道事業特別会計から企業会計に組みかえられたこと、また、組織機構も市長部局から企業会計である上下水道部に組織が改められたことから、一般会計からの繰出金の予算執行を上下水道部で行わせることは、摂津市総体としては是認されても、一定の疑問が残ります。

このようなことで、平成29年度は、変則的に上下水道部で一般会計の予算執行を行いました。平成30年度では、市長部局で繰出金予算執行事務を行うことといたしました。具体的には、予算の執行担当部署でありますのは財政課でございます。その財政課が事務処理を担当しますので、支出科目を土木費から総務費に改めた

ものでございます。このことにより、当初予算対比で総務費と土木費で数値が大きく変動しご迷惑をおかけいたしました。どうかご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、議案第9号の補正予算の地方債の補正について、事務の効率化の観点からというご指摘をいただいております。補正予算を毎年、この時期、最終、ボリュームのある補正予算を編成させていただきまして可決いただいているところですが、これまで補正予算として上げるべきものがどういったものがあるのか、事務の効率化の観点からも、そういった検討が必要になってきているのかなということで、今回、議員からご指摘いただき、考えているところです。不用額となったものを全て減額補正すべきなのかどうか、そういったところも減額補正しますと大分事務量としてはふえてまいりますし、今回ご指摘いただいている分も含めると、そういった観点からもう一度補正予算、本来どういった補正予算を計上して議会の審議をいただく必要があるのかと、そういった本質的な部分からもう一度見詰め直していきたいと考えております。

それから、繰出金の件で一点だけ、今後の予想ということでお答えさせていただきますと、当初予算の編成のときに、経営企画課からもいろいろと資料をいただいております。下水道事業も近年新規の市債の発行の抑制をいただいております。近年は現在高も減ってきているということで、ここしばらくは公債費の高い状況は続きますけれども、そのピークを過ぎますと、減少していくと、もう少し先になりま

すと、その公債費の一般会計の負担というものも減ってくる予定であるということで、経営企画課から聞いております。

しかしながら、一般会計のほうもそうですけれども、下水道事業のほうも更新が控えておりますので、そういったところで経営戦略が策定される予定と聞いております。その中でいろいろと情報提供をいただきながら、今後の推移につきましても、きちんと財政課としてつかんでおきたいと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、地区集会所の9か所についてお答えいたします。

庄屋にあります庄屋会館、新在家公民館、鳥飼西公民館、鳥飼野々集会所、鳥飼上集会所、鳥飼下集会所、味舌下集会所、こちらは味舌天満宮の境内の中にあります。千里丘東4丁目でございます坪井会館、正音寺会館の9か所でございます。そのうち財産区からのルーツというお話がございましたけれども、正音寺会館につきましては、かつて、登記簿謄本を調べる中で正音寺の財産区が管理されていたという経過がございます。現在につきましては、正音寺町会が管理されております。

あと、開かれた集会所になっているのかどうかというお問ですけれども、地区集会所につきましては、地元の自治会等、実行組合が管理されておりますので、使用条件につきましては、地元の自治会、老人会、こども会の集会ですとか、自治会内のサークル活動で使用されている状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 橋本次長。

○橋本総務部次長 個人市民税にかかります普通徴収につきまして、ご説明させていただきます。

普通徴収の取り扱いに関しましては、通常、毎年1月までに事業所のほうから、給与支払報告書の提出をいただいております。その給与支払報告書におきまして、従業員の方の特別徴収もしくは普通徴収の希望ということがこれまでございました。それに基づきまして、普通徴収としての納税通知書を発送しておりました。

平成30年度の申告におきまして、ご案内いたしておりますとおり、大阪府内一斉に特別徴収の取り扱いをしていこうということで取り組んでおります。既に平成30年度の申告におきましても、一定、現在の集計状況といたしましては、この特徴への切りかえ数字の効果があらわれております。前年は2万8,598人であったのが、3万2,539人の集計が出ておまして、約4,000人弱の特別徴収への切りかえが進んでおります。今後、5月の事業所への通知等の関係、また変動等もあるかもしれませんが、一定、特徴への切りかえを推進しているのが現状でございます。

次に、過誤納還付金の発生ということでございます。過誤納還付金の支出に関しましてですが、市税の各個人からの納税で、重複して納入されたりしたときに、その当該年度の歳入にて還付をさせていただくんですが、その還付の時期によりましては、年度をまたいでしまう、手続が次年度に入ってしまう。それによって過年度の歳出のほうから執行するという手続の還付金でございます。ほか法人等におきましても、確定申告による何年かさかのぼった税の修正手続、更生手続がございます。そういった還付の際の支出科目として過誤納還

付金で対応するものでございます。

次に、法人市民税の現状7号法人以下の認識というご質問でございます。現在、税額の多い上位30社について分析を常にはするんですが、過日の委員会等でも説明させていただきました産業分類等を通じて、クロス集計という形で、やはり細部の業種ごとの各伸びはどうなのか、そういった分析は今後必要ですし、法人市民税をしっかり把握していく上で必要なことと認識いたしております。現状といたしましては、上位30社のうちでも運送業など、業績を回復されているところはありますけれども、それはやはり上位の業者の中で分析しておるところであり、一定、事業所数を抱えているその動向というのはしっかり把握して、法人市税の確保に生かしていきたいと思っております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 中西部参事。

○中西総務部参事 償却資産の把握と点検についてお答え申し上げます。

償却資産につきましては、現状では、業者の把握としましては、前年度までの固定資産のほうで登録していただいている事業者プラス、新規としまして、法人市民税のほうに新たに登録された事業者に対して、申告書を1月末が納期限という形で送らせていただいて、その申告書に基づいての課税と、もし、前年度まで申告があったにもかかわらず、当該年度の申告がなかった場合につきましては、前年度の資産が増減していないというのを前提にした中での仮算定という措置でとりあえず納付書を送らせていただいて、その後、事業者からの連絡を待つという形をとっております。

調査点検という形でいきましたら、従前

から、大体夏の8月、9月ぐらいに税務署のほうに出向きまして、全部の企業はできませんので、ある程度の条件を定めた中で業種を絞るとか、そういう条件を定めた中で市にさせていただいている申告の中身、税務署にされている申告の中身を照合した結果、差異がある場合はその分を追徴する、もしくは多かった場合は還付するという形にはなりますけれども、そういう調査を行っているというのが現状でございます。

ただ、平成28年度のときに、新たに何らかの实地調査等ができないかということで、大阪府下の市町村に対してのアンケート調査等も行っておりまして、昨年、固定資産の評価替えの関係もありまして、実施に移すことができなかったんですけれども、今年度、その辺の調査内容等を踏まえた中で、新たな調査方法を検討してまいりたいというふうには考えておりまして、この夏ぐらいに何かやってみたいなというふうには考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、平成30年度の社会資本整備総合交付金の動向についてお答えいたします。平成30年度の社会資本整備総合交付金につきましては、平成24年度に、橋梁修繕や舗装修繕などの道路の維持修繕までに適用が拡大されましたが、交付金全体では、全国からの要望も増加し、近年ではどの自治体も交付金の内示額が要望額より大きく下回っているという状況でございます。ここ数年の要望額に対しての内示額を見てみますと、平成27年が51%、平成28年度が35%、平成29年度につきましては、23%と推移しておるところでございます。

また、来年度の国の交付金の予算案につ

きましても、平成29年度とほぼ横ばいという状況でございます。このような中で国といたしましても、社会資本整備総合交付金の中で重点計画に位置づける事業については、交付金を重点配分するような考えも示しております。本市では、橋梁の老朽化対策がこの計画に位置づけられましたことから、来年度の要望では、橋梁修繕及び橋梁点検については、この重点計画に移行することで少しでも交付金を確保するように努めているところでございます。

ただ、ほかの自治体も同様にこの重点計画に移行することが予想されますことから、現段階では4月に示される内示額がどれだけ期待できるかというのは不透明でございます。

ただ、このような状況でございますけれども、今後も国の動向に注視し、交付金の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 土井部長。

○土井建設部長 用水路ポンプ場の管理委託についてのご質問でございますが、この業務につきましては、地元の用水の管理ということで、いろいろと事情もあったものと考えております。

しかし、ご指摘のとおり仕様書に記載内容の不足等も見られますことから、早急に仕様書の見直しを行ってまいりたいと考えております。

また、他にもいろいろ委託を行っておりますことから、それらにつきましても、同様の不足等がないか改めて確認を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、三好委員の2

回目の質問、消防訓練の実態、そして、実施している地区、その校区について答弁させていただきます。

まず、実施している地区、校区でございますけれども、三島公園に設置していますポンプを活用した訓練、摂津小学校区でまず一つしております。

それと市立味生公民館に設置しておりますポンプを活用した訓練。こちらは味生小学校区で実施しております。

そして、単一自治会のほうでは三島荘公園の自治会、そして、新生さくら自治会という実績になっておまして、ただ、10あるうちの4つということでございます。何分やはり委員のお察しのとおり、自主防災組織の機能を果たしポンプを活用した訓練については、全ての機能が活用されていないというのが実情でございます。

今後におきましては、校区の自主防災消防訓練におきまして、小型消防ポンプ取り扱い訓練を取り入れるようご指導させていただくとともに、自主防災組織、そして、消防ポンプの周知を図っていきたくと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松波室長。

○松波工事検査室長 それでは、工事検査に対するスキルアップの手法はというお問に対してご答弁申し上げます。

ふだんはインターネットなどを通じまして、情報収集を行っておるところでありますけれども、予算からの関連で申しますと、普通旅費から出張させていただいております府下の市町村が参加しております大阪府市町村公共工事検査業務連絡協議会での研修会、その連絡協議会の北摂ブロックの協議会によりまして意見交換会、アンケート調査などで新しいシステム、工法、

材料などの情報を得ております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 三好委員。

○三好義治委員 要望だけです。一、二点だけで、多岐にわたって質問をさせていただきましたけれども、財政運営、行政全般として、副市長が言われているように、再度必要なときに、必要な財政措置は必要だと思いますので、十分検討していただくと、消防のほうは今の自主防災組織が10分の4しか機能してなかったら、簡易型ポンプをもっていてももったいないので、防災管財課と連携をしながら小学校区並びに単一自治会、ここと連携しながらやっていただくようなことを要望し、もう一点は土木のほうは見積もりをとるときの仕様書の見直し、こういったこともやるというて聞きましたので、期待しておりますので、これで私の質問を終わります。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩いたします。

(午後0時2分 休憩)

(午後1時 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

引き続き、質問をお受けします。

福住委員。

○福住礼子委員 それでは、よろしく願いをいたします。

全て、歳出のほうの中身になっておまして、1点目は、予算概要の12ページ、法規事務事業、その段にあります行政不服審査委員会報酬、これがどういった人たちが集まって、どういった内容で開かれているのか、お聞きしたいと思います。

それから、予算概要の18ページ、目4財産管理費の中にあります庁舎管理事業、光熱水費でございますが、4,573万5,000円、前年が18万円ほど5,073万5,000万円ほどあったと思います。

もう一つは、修繕料の3,135万8,000円、これは、前年は2,000万円くらいで、1,100万円の増額ということで書かれておりますけれども、その理由と中身を聞かせていただきたいと思います。

それと、同じ中で、ESCOサービス料、これが今回からスタートとなっております5,173万1,000円、この内容と今後の計画について、お聞きしたいと思います。

次に、予算概要18ページの市有財産管理事業にあります旧味舌小学校校舎解体等工事監理業務委託料の平成30年度の計画と、補償金4,500万円とありますが、この理由について、お聞きをしたいと思います。

それから、予算概要の82ページです。土木費の目2交通対策費にあります公共施設巡回バス運行事業ですけれども、これが増便になって、2時間に1本のペースが、1時間に約1本くらいのペースで運行をされるということで、地域の方にとっては、生活移動のサービス向上につながっていくのかなと期待をしております。

その中で、2台目のバスについてですけれども、高齢者や障害のある方が乗降しやすい低床バスやノンステップバスといったものを導入されるのかということと、現在使用しているバスについて、更新時期というのがいつになるのかということをお聞きしたいと思います。

予算概要の92ページです。同じく土木費の目4公園管理費、公園維持管理事業にあります大正川河川敷公園の左岸遊歩道の補修工事450万円の内容について、お聞きしたいと思います。

また、大正川のこの遊歩道というのは、どのくらいの距離があるのか、お聞きした

いたと思います。

予算概要の100ページ、消防費の中の目4災害対策費でございます。この備蓄については、いろいろと委員も聞かれておられましたけれども、今回、毛布と簡易トイレを購入されるということでございました。

先日、新聞の記事に、被災地では乾パンを嫌がる子どもがいました。試食をして、子どもが食べられる物を備蓄していくという、そんな記事が載っていたのですけれども、備蓄をされている非常食の現状と今後の取り組み方について、お聞きをしたいと思います。

同じく、予算概要100ページの災害対策費にあります防災対策事業ですけれども、まるごとまちごとハザードマップ事業での浸水位の表示というのを、平成29年度に9か所設置をしていただきます。平成30年度についての計画を1点お聞きしたいのと、避難所看板製作のスケジュールについて、お聞きをしたいと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 松方部参事。

○松方総務部参事 福住委員のご質問にご答弁申し上げます。

行政不服審査会委員の報酬についてということで、ご質問いただきました。

審査会の構成につきましては、学識経験者が3名、弁護士が1名、税理士が1名という構成になっております。学識経験者につきましては、行政法関係の大学の教授、それから、福祉関係の大学の教授が含まれております。

それから、報酬の額でございますけれども、日額8,700円ということで、これにつきましては、ほかの公平委員会、固定資産評価審査委員会の額とバランスを取

りまして、同額にさせていただいております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、庁舎管理事業の、まず、光熱水費の前年度の予算と比較いたしまして、500万円減額になっている理由でございますけれども、これにつきましては、今年度、E S C O事業を導入いたしております、今回、空調費、また、L E Dの照明器具を新しいものに更新いたしまして、この分で効果も出ますので、500万円を減額して計上をしているところでございます。

それと、修繕料につきましては、約1,000万円ほど増額という計上になっておりますけれども、これにつきましては、これも今年度、E S C O事業により、空調機の改修をした中で、本館1階と本館3階の機械室にアスベストがあったと判明したことに伴いまして、現在、本館3階につきましては、除去工事を進めているところでありまして、本館の1階の機械室のアスベストにつきましては、平成30年度の実施というところで、アスベスト除去費用を増額して計上しているところでございます。

次に、E S C O事業のサービスの内容と今後の計画ということでありますけれども、E S C Oサービスの作業の内容でございますけれども、今年度、省エネルギー改修を専門といたしますE S C O事業者により、空調設備、L E D照明の更新工事を実施いたしました。

このE S C O事業ですけれども、施工、維持管理、効果検証までE S C O事業者が一括して請け負うこととなります。当初の設備改修費につきましても、その資金調達

につきましても、請負事業者が行っております。

それで、市の支出といたしまして、今後10年間E S C Oサービス期間中にE S C O事業者に対してサービス料として支払うということになります。ただ、この10年間につきましては、設備の所有権については、E S C O事業者の所有権となりますので、今後はE S C O事業者が設備の維持管理を行い、またエネルギー効果の実現を図っていく、この検証の分析も行っていくこととなります。先ほど申し上げましたこのサービスの支払いが平成30年度から始まるものでございます。

次に、市有財産管理事業の旧味舌小学校の解体工事でございますけれども、現有の校舎等建物等については全て撤去を終えております。今月末には検査が入るところまで来ております。来年度につきましては、敷地内の下水道工事、また、新設の道路工事、あと、正雀三島線等の拡幅工事を行いまして、周辺の外構工事も含めまして、予定どおりに行けば、9月末ごろには全て解体が完了する予定でございます。

続きまして、補償金の内容でございますけれども、こちらは旧味舌小学校解体工事の影響によりまして、周辺の建物の家屋被害が出た場合の補償金でございます。解体に入る前に、事前調査ということで、大体敷地境界から約10メートルの建物内外部につきましては、事前調査を行っております、それで、すでに解体を終えておりますので、今月中には家屋の事後調査をしていくという予定でございます。事前事後の変状が見受けられた世帯につきまして、次年度におきまして適切に金銭補償を行っていくものでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、公共施設巡回バスの車両についての問いにお答えさせていただきます。

委員がご質問の低床ノンステップバスタイプについてでございますが、現行の仕様がマイクロバスで、低床ノンステップ型ではありません。新しく購入するタイプにつきましても同様の仕様を考慮しておりまして、バス側面に乗降口を1か所設けており、そこにワンステップといいますか、ステップ板がついているような状態となっております。ただ、現行の車いすの対応ではございませんが、次に購入しようと考えているのは、車いすを1台乗車できるような形状で考えているところでありまして、バスの後部のほうから扉を観音開きで開きまして、リフトアップによって乗っていただくというような仕様を考慮しております。

また、現行のバスにつきましても、平成18年11月から運行を開始してもう10年以上が過ぎております。バス会社の社内規定によりましては、更新時期を迎えております。今回、2台目を購入するに当たりまして、更新時期は過ぎているのですけれども、もうしばらく現行のバスは頑張っていたら、2台で運行したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 竹下課長。

○竹下水みどり課長 私のほうからは大正川の左岸遊歩道の修繕の中身について、ご説明させていただきます。

まず、大正川河川敷公園ですが、これは大阪府が管理している河川でございます。都市公園として平成18年に開設しております。また、昨年には委員がご承知か

と思いますが、ウォーキングをされている方々のために、左岸堤防面に距離の看板を設置しているところがございます。ちょうどその区間が大正川橋から鶴野新橋間、2キロでございます。ですので、大正川河川敷の延長としては、約2キロと考えております。

この遊歩道の修繕ですが、そういった距離の看板の設置で利用率、利用頻度が高まることも想定されますので、やはり危ないところについては修繕する必要があるということで、顕著に穴があいたりとか、歩きにくいところについて、一体的に舗装を200メートルやりかえる予定となっております。そうすることによって、利用者が安全に通行できるように行うものでございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、非常食の状況と今後の購入予定につきまして、お答えいたします。

現在の食料備蓄でございますけれども、高齢者食を含めたアルファ化米が1万3350食、それと、乾パンが1万6,200食、それと、ビスコが1,800食で、保存水が1万8,480本でございます。来年度、購入予定の内容でございますけれども、アルファ化米を2,800食と粉ミルクを32缶、乾パンを3,600缶、備蓄水を3,600本、ビスコを4,000食とアルファ化米のおにぎりを6,000食、カロリーメイトを6,000食ということで、さまざまな種類の食料備蓄も購入していきたいということで計画いたしております。

次に、まるごとまちごとハザードマップの来年度の取り組みでございますけれども

も、この看板の設置につきましては、国土交通省の事業でございます。来年度につきましても、摂津市内の看板の設置については、淀川河川事務所から前向きな回答はいただいているところではありますけれども、まだ具体的な設置場所につきましては、決まっておきませんので、新年度に入りましたら、引き続き設置に向けた要望を行っていきたいと考えております。

次に、避難所看板のスケジュールでございますけれども、現在の避難所看板が設置されていない公共施設が3か所ございまして、コミュニティプラザと別府コミュニティセンターと明和池公園、こちらの3か所に設置されておきませんので、避難マークを取り入れたピクトグラムを表示した看板を設置いたしてまいります。それとあわせて、老朽化しております避難所誘導看板も取りかえていきたいということで予定しております。スケジュールでございますけれども、新年度に入りましたら、早々に入札の準備に取りかかり、業者が決定次第、速やかに設置していきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。それでは、先ほどの行政不服審査委員会でございますけれども、どのように開催をされているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほどの庁舎管理の光熱水費と修理費、これをプラスマイナスしますと、結局、ちょっと工事費のほうが上回ってしまったような予算になるのですけれども、これからのESCO事業でしっかりと節約というか、節減されれば一番いいなと思っております。ただ、ESCO事業でそう

いった安くできるかといっても、やはり日ごろから職員も節減への意識を持っておくべきかなと思います。私もそんなにうろうろするわけではありませんけれども、やはり誰もいない小部屋の電気がつけっ放しとか、3階にある相談室のエアコンがつけっ放しとか、いろいろなことも気がつくところがありますので、そういうのを見たら、私はすぐ消すのですけれども、ぜひともそういうことも一方では職員の教育としてもやっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。これはもう要望で結構でございます。

それから、旧味舌小学校校舎解体に係るスケジュールについては、わかりました。ぜひ、近隣に被害がないことを望んでおりますけれども、やはりこういった被害の申告というのは、何年後にまた言うケースも考えられるのかなと思いますので、どうか慎重な審査をこれからも継続して、近隣の方への対処をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。これも要望で終わりです。

それから、公共施設巡回バスにつきましては、更新時期が来ているということでありました。今、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催を契機としまして、全国的にもさらにバリアフリー化を推進するためのバリアフリー法改正案というのが出されておきまして、国会でも議論がされていくのかなと思います。高齢者、また、障害をお持ちの方々にとって、さらに住みよいまちにしていくためのバリアフリー化を推進していくための内容のかなと思っております。私たちの自治体の中では道路のでこぼこもありますけれども、公共交通機関への働きかけとともに、こういった市で使う巡回バスの利用がさ

らに利便性の高いものになるような、そういったことも常々検討しながら進めていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、大正川の左岸遊歩道の修繕の件ですけれども、今回、2キロある中での200メートルの工事ということで、またこれから先々傷んでくれば、工事に入りたいと思います。せっかく距離表もつくっていただきましたので、ますますジョギングやウォーキングに最適な環境となるように、これからも整備のほうを進めていただきますよう、よろしく願いして、要望いたします。

それから、予算概要100ページの消防費の備蓄の件ですけれども、これからはさまざまな品目もふやしていかれるということで、でも、やはりまだ乾パンはあるのだなということがちょっと気になったのですけれども、私たち大人でも、やはり乾パンは見た目で喉が渇きそうで、余り食べたいものとは思えないところがありまして、乾パンの製造メーカーには大変失礼なことなのかもしれませんが、今、母親目線の防災講座と称して、ママカフェというのが全国展開されているスマートサイバープロジェクトという取り組みがあります。これは、先ほども言いました東日本大震災の被災地での声を取り上げて、乾パンを嫌がる子どもがいる話や、妊婦、乳児に必要な物資が届かないことがあったなど、大震災を経験した母親から実際に聞き取ったことを教訓としまして、避難生活上の工夫を伝え、こういった研修を積み重ねていって受けた受講者が認定講師となって、またそれをさらに普及していくといった仕組みをつくっているようです。

最近、テレビなどを見ていると、防

災グッズや非常時のセット、また、ネットでの防災模擬試験といったこともコマニシャルで出ております。各家庭でも備蓄品を準備することもこれからはやはり重要なことだと考えております。

三好義治委員は、防災訓練に行ったら、配布される防災備蓄品の賞味期限を1年ほどのものとして、翌年の防災訓練で取りかえるようにしてもらえるとこのやり方も参加する率が上がるのであれば、もちろんいいことだと私は思います。やはり私も家にも非常食というのがありますが、つつい期限が過ぎてしまっているという経験もあります。

自主防災訓練の際に、例えばですけれども、各自が家にある非常食と思われるような物を持ってきて、全員で食べてみるとか、非常食の種類や期限が過ぎないように保管の方法、ローリングストック法というのを学ぶとか、こういった形で、各自で、家庭で備蓄用品の取り組み方というのを学ぶ機会というのも、これからは広げていかれてはいかがかと思っております。そうすることで、常々行政がその数を保管することばかりを進めるというのも、少し考え方が変えられるのではないかと、そのように思っておりますので、これも要望とさせていただきます。

それから、防災対策事業についてでありますけれども、昨年的一般質問でもさせていただきました。防災教育については、松本委員も質問されておられましたけれども、やはり子どもたちの学校である防災教育と自主訓練、校区で行われている防災訓練にやはりたくさんの方が参加をされて、伝導していく形が理想かなと思っております。これから、子どもや女性、そして、若い世代、障害のある方などが自主防災へ

の参加がふえるために、どのように関係部署との連携を取っていかれるのかについて、お聞きをしたいと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 2点ですね。

松方部参事。

○松方総務部参事 福住委員の二回目の質問にお答えいたします。

行政不服審査会がどのように進められているかということでございますが、前段の話から行きますと、旧の行政不服審査制度につきましては、処分課が不服申し立てを受けまして、審査し、決定を行っており、いわゆる自己点検というような基本の制度でございました。新たな制度につきましては、審理において、いわゆる審理委員が審査請求人と処分課の主張を公正に審理いたします。その上で、その裁決したものを第三者機関となる、今、申し上げました行政不服審査会の中で審理委員の審理手続が適正に行われたのか、審査上の法令解釈を含めた裁決案が妥当であるのかというところを第三者の立場から点検するものでございます。

具体的には、審査請求事件1議案に対しまして、2回から3回の審査会を設けまして、中身の吟味と裁決書の妥当性を審査しているところでございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 それでは、防災教育とその自主防災会の訓練、また、関係機関との連携について、お答えいたします。

松本委員からのご質問にもありましたように、今後、防災教育が学校の域にとどまらず、やはり地域の方々にも知ってもらう機会をつくっていくことが今後大事なかと考えております。

例えば、地域で作成いたしました地域の防災マップを活用して、また子どもたちが危険な箇所ですとか、緊急の一時避難場所の確認など、まち歩きを行ったり、逆に、防災教育の一環として、自主防災会の役員の方に来ていただいて、例えば、洪水の被害の過去の歴史のお話をさせていただいたり、そういった学校と地域との連携というのが今後必要かなと考えております。

地域の自主防災訓練におきましても、何か学校の防災教育の取り組みを紹介できるコーナーを設けたり、まだまだ具体的な計画ではないのですが、こういったことを教育委員会と連携しながら、学校の防災教育と地域の防災活動が相乗効果となるような形で、防災をキーワードとした地域づくりができるように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 福住委員。

○福住礼子委員 行政不服審査会の委員会の開催、しっかりと丁寧に公平な審査が進めますように、これからもどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それともう1点、防災対策の事業については、いろいろと苦慮されながらの取り組みになっていくかと思いますが、今回の代表質問でも、やはり実効性のある自主防災訓練の内容といったことも質問させていただき、要望もさせていただきました。その中で、防災サポーターの制度をつくりながら、これから育成をしていくということで、それが防災意識を高めていく一つの方法だと思っておりますが、私たち公明党は、この防災士の育成、また、防災リーダーの育成ということも何度か質問させていただいてまいりました。この防災サポーター制度をつくれるのとあわせて、ぜひ、

一度防災士の検討もまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、もう一つは、この自主防災訓練の内容でありますけれども、今、答弁の中にもありました防災をキーワードにしたということがありました。先ほどありました備蓄品の講座、また、避難所運営の体験、例えば、体育館で全員で寝てみるとか、あと、ハザードマップに合わせてウォーキングコースをつくってみるとか、何か楽しくいろいろな世代の人が集まりながら、地域でわいわいとやっていけるような、そういう企画をどんどん提案されるのも一つの方法かなと。自主防災訓練というと、消防団が集まってきて、炊き出しをされていますけれども、本当に身近な生活の中で経験のできるような方法というのも今後は訓練の中に入れていくことがやはり大事なのかなと思ったりもしますので、冬の寒い日に体育館の中でテントを張る練習をするのも一つですし、実際に段ボールを敷いたところで寝てみると、こんなに狭苦しくつらいものなのだとか、そういったことが感じられるのかなと思ひますので、そういったことも今後、皆さんの意識が上がるような取り組み方をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩いたします。

(午後1時28分 休憩)

(午後1時31分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

引き続き、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

なお、議案第35号所管分については、総務部所管のため、審査の対象外となります。

補足説明を求めます。

山本市長公室長。

○山本市長公室長 それでは、議案第1号及び議案第9号の補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第1号、平成30年度摂津市一般会計当初予算のうち、市長公室に係る事項につきまして、目を追って、その主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

一般会計当初予算の46ページ、款15府支出金、項3委託金、目1総務費委託金では、人権啓発の事業に係る人権啓発活動委託金を計上いたしております。

続きまして、54ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入では、広報紙及びホームページへの広告掲載料、退職者の上下水道部での在職期間に応じ、水道事業会計から収入いたします退職手当水道事業会計負担金、大阪府後期高齢者医療広域連合等から収入いたします派遣職員に係る給与費等負担金、一般職非常勤職員等雇用保険個人掛金を計上いたしております。

次に、歳出でございます。

66ページから70ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、諸業務を始めとする市長公室各課に係ります事務執行経費のほか、人事課が所管をいたしております職員研修、労働安全衛生、職員健康管理、職員厚生会関係などの予算を計上いたしております。

70ページから72ページ、目2文書広報費では、広報紙及びホームページに係る経費などを計上いたしております。

72ページから74ページ、目4財産管理費では、公共施設等総合管理計画に基づくファシリティマネジメントの推進に向け、新たに整備する専任組織に係る事務執

行経費のほか、公共施設の施設点検や評価手法等の仕組みの構築に係る委託料を新たに計上いたしております。

76ページ、目5企画費では、政策推進課に係る事務執行経費のほか、平成30年度末に指定管理者の更新時期を迎えるに当たり、指定管理者選定委員会の開催に係る費用及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に向けた地域ごとの人口動態等の調査、分析や、庁内検討会議の運営に係る費用などを新たに計上いたしております。

78ページ、目11女性政策費では、男女共同参画推進審議会の運営に要する経費などを計上いたしております。

同じく、78ページから80ページ、目12男女共同参画センター費では、男女共同参画センターの講座開催及び相談業務など、事業運営に要する経費を計上いたしております。

84ページから86ページ、目17諸費におきましては、人権啓発推進事業や平和施策推進事業の経費などを計上いたしております。

次に、人件費に係る内容をご説明申し上げます。

198ページからの給与費明細をご参照ください。

平成30年度当初予算の給与費は、特別職に係る予算として、3億8,923万円、一般職に係る予算といたしまして、47億9,508万1,000円、総額51億8,431万1,000円を計上いたしております。前年度当初予算と比較いたしますと、3%、1億5,054万4,000円の増額となっております。これらの給与費の内訳は、それぞれの予算科目において計上いたしており、報酬が2億5,150万8,

000円、給料が21億5,665万8,000円、職員手当が19億7,262万4,000円、共済費が8億352万1,000円となっております。

次に、一般職の給与費の主な増減でありますが、給与費全体では、1億6,596万3,000円の増額となっております。この内訳は、給料では、347万円の増額、職員手当で1億5,658万4,000円の増額、共済費で590万9,000円の増額でございます。給料では、給与改定により、440万7,000円の増額となったことが、職員手当では、退職予定者数の増加に伴い、退職手当が1億5,043万1,000円の増額となったことが、共済費は、職員の社会保険の保険料率が増加したことがそれぞれ主な要因でございます。

続きまして、議案第9号、平成29年度摂津市一般会計補正予算第7号のうち、市長公室に係る事項につきまして、目を追って、主な内容について、補足説明をさせていただきます。

歳出についてでございます。

24ページから26ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、賃金、旅費などの経常経費について、決算見込みにより減額いたしております。

28ページ、目11女性政策費及び目12男女共同参画センター費は、決算見込みにより、それぞれ減額いたしております。30ページ、目17諸費では、委託料などについて、決算見込みより減額いたしております。

次に、人件費に係ります補正内容については、74ページからの給与費明細をご参照ください。

特別職の給与費につきましては、総額で862万9,000円の減額となっております。

ます。

この内訳は、議員に係るものが263万5,000円の減額、その他の特別職に係るものが599万4,000円の減額で、その他の特別職に係る減額につきましては、決算見込みによる減額でございます。

次に、一般職の給与につきましては、給料で959万4,000円、共済費で272万6,000円を減額いたしております。これは、育児休業等を取得する職員や、年度途中で退職する職員が生じたことが主な要因でございます。職員手当では、2,945万7,000円の増額となっております。これは、年度途中で当初予定になかった退職者が生じたことに伴い、退職手当が4,343万円の増額となったことが主な要因でございます。

以上、議案第1号、平成30年度摂津市一般会計当初予算及び議案第9号、平成29年度摂津市一般会計補正予算第7号の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 続いて、豊田総合行政委員会事務局長。

○豊田選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 それでは、議案第1号、平成30年度摂津市一般会計当初予算のうち、公平委員会・固定資産評価審査委員会・選挙管理委員会・監査委員事務局に係ります項目につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、48ページ、款15府支出金、項3委託金、項1総務費委託金のうち、選挙費委託金につきましては、大阪府議会議員選挙の執行に係る委託金でございます。

次に、歳出でございますが、76ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委

員会費及び目8固定資産評価審査委員会費につきましては、委員報酬など、事業実施に係る経費でございます。

92ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費につきましては、委員報酬など、事業実施に係る経費でございます。

94ページ、目2府議会議員選挙費につきましては、平成31年4月29日に任期満了となります大阪府議会議員の選挙に係る執行経費でございます。

96ページ、項6監査委員費、目1監査委員費につきましては、委員報酬など、事業実施に係る経費でございます。

続きまして、議案第9号、平成29年度摂津市一般会計補正予算第7号のうち、公平委員会・固定資産評価審査委員会・選挙管理委員会・監査委員事務局に係ります項目につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、16ページ、款14国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金につきましては、衆議院議員総選挙に係る執行経費の確定に伴い、減額するものでございます。

次に、歳出でございますが、26ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委員会費及び目8固定資産評価審査委員会費につきましては、事業費の精査に伴い、減額するものでございます。

34ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費につきましては、事業の精査に伴い、減額するものでございます。

38ページ、項6監査委員費、目1監査委員費につきましては、事業の精査に伴い、減額するものでございます。

以上、議案第1号、平成30年度摂津市一般会計予算及び議案第9号、平成29年度摂津市一般会計補正予算第7号の補足

説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 牛渡会計室長。

○牛渡会計室長 それでは、平成30年度摂津市一般会計当初予算のうち、会計室所管分につきまして、目を追って、主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、52ページ、款19諸収入、項2市預金利子、目1市預金利子は、歳計現金などに係る預金利子でございます。低金利の状況が当面の間継続すると見込まれるため、前年度に比べ、2万円の減額としております。

続いて、歳出でございますが、68ページ、款2総務費、項1会計管理費、目1一般管理費の主なものとして、節11需用費のうち、消耗品費及び印刷製本費は、庁内物品配布事業に係る経費でございます。

次に、72ページ、目3会計管理費は、会計室の事務執行に必要な諸経費でございます。

続きまして、議案第9号、平成29年度摂津市一般会計補正予算第7号のうち、会計室所管分につきまして、目を追って、主なものについて、補足説明をさせていただきます。

会計室所管分につきましては、歳出につきまして、26ページ、款2総務費、項1総務管理費、目3会計管理費のうち、節7賃金でございますが、臨時職員1名の任用につきまして、必要な期間を精査した結果46万円の減額となっております。

以上、会計室所管分の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

香川委員。

○香川良平委員 私のほうから、1点だけ質問をさせていただきます。

一般職の給料が上がった件について、お聞きしたいのですけれども、一般職の給料が上がりましたが、特別職に関しては、据え置きのみでございます。その特別職の給与の決め方については、私の認識では、報酬等審議会を経て、報酬等審議会が決めるという認識なのですけれども、この特別職の報酬が据え置きだったのは、報酬等審議会を経て、上げるべきではないとなって、据え置きになったのか、その経緯をお聞かせください。

この1点だけです。お願いします。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから、特別職に係ります給与について、答弁をさせていただきます。

今、委員にご指摘いただきましたとおり、特別職の給与の水準といえますか、こういうものは、特別職の報酬等審議会での意見というか、そういうものを踏まえて決めるということになっております。本市につきましては、この報酬等審議会というのがここ数年は開かれておりませんでして、人事院勧告によって、期末手当等が変動にはなるのですけれども、そのほか、必要な場合には報酬等審議会の意見を聞くということで想定はしておりますが、人事課のほうでも、他市の特別職の状況、この辺を調査をしながら、必要に応じて報酬等審議会の意見を聞きたいと思っております。最近については、報酬等審議会は開かれていないということでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 ご答弁ありがとうございます。報酬等審議会が開かれていないということで、根本的なことを教えていただきたいのですけれども、特別職の給与を上げ

る、上げないは、報酬等審議会が決めるということでもよろしいのですか。人事院勧告に基づいて、今回、一般職は上がったのですけれども、特別職は上げなくていい、そもそも、報酬等審議会にかかる必要もないのだということでもよろしいのですか。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 そうしましたら、ご質問に答弁をさせていただきます。

報酬等審議会のほうでは、その給料等、水準を他市に比べてどうなのかですとか、職務に応じて、時代等に応じて、そういうものが適切であるかどうかというのは審査をしていただくことになっています。その際には、市のほうからその報酬等審議会に諮問をいたしまして、答申を受けると。これを踏まえて、制度改正の議案等を提出させていただくと、そういうような基本的な流れになってくるかなと思っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 答弁ありがとうございます。私が所属している会派の方針なのですけれども、身を切る改革ということで、議員の報酬を上げてほしいということでは決してないので、その辺は理解してください。内容については理解しました。ありがとうございます。

○渡辺慎吾委員長 ほかに、ございますか。松本委員。

○松本暁彦委員 よろしくお願ひいたします。

質問については、8点ございます。

それでは、1番目につきまして、予算概要10ページの人事管理事業についてのところで、広告掲載業務というところなのですけれども、これは職員募集の広告につ

いてとお聞きしておりますけれども、具体的にどのようなものかというところと、どのような視点で作成をするのか、お聞かせください。

続きまして、2番目、同じく予算概要10ページの階層別能力開発事業について、これが具体的にどのようなものか、その取り組みについて、お聞かせください。

続きまして、3番目、予算概要14ページの広報事務事業についてというところで、市でPR冊子をつくられるということですが、それがどのようなものを作成する予定か、その詳細をお聞かせください。

続きまして、4番目、予算概要、16ページ、ホームページ事業について、ホームページのリニューアルについて、どのようなものか、代表質問でもさせていただきましたけれども、改めて、現状のホームページから変更したことによる利点と、また、フェイスブック等の情報共有ツールとの連携はどのようなものか、お聞かせください。

続きまして、5番目、予算概要16ページ、FM推進事業について、これも代表質問でもお聞きしますけれども、より具体的に、どのように進めるのか、詳細をお聞かせください。

続きまして、6番目、予算概要18ページ、総合戦略推進事業についてというところで、その目的及び容量について、詳細をお聞かせください。

次に、7番目につきましては、当初予算主要事業一覧から、18ページの行政改革推進事業というところで、第5次行政改革実施計画の最終年度ということですが、どのような成果とどのような施策が残されていますでしょうか。お聞かせくだ

さい。

続きまして、8番目、最後になります。こちらは予算概要の36ページ、選挙管理委員会事務局の府議会議員選挙事業についてというところで、府議会議員選挙は来年ということですのでけれども、平成30年度の具体的な事業について、お聞かせください。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、人事課にかかわります2点のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、1点目の広告掲載業務委託料の件でございますが、委員がおっしゃいましたように、採用試験に係る募集、これに係るものがございます。具体的に予定しておりますのが、鉄道の車両内への広告の掲載ということでございまして、これまでに過去2回ほど、この取り組みというのを実施いたしております。その際には、いずれも受験者の割合で言いますと、4分の1程度がこの広告を見て、採用試験の実施を知ったというようなアンケート結果もございます。これまでは阪急電車に1週間ほど掲載をしていたわけでございますけれども、次年度につきましては、これに加えて、大阪モノレールのほうにも掲載をして、より広く人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

それから、2点目の階層別の研修の件でございます。この事業につきましては、職員の研修のうち、所属、職種にかかわらず、経験年数であったり、この役職、こういうものに応じて、階層ごとに求められる能力の育成を目的に実施をしている研修ということでございます。主には、庁舎内へ講師を呼んで、そこで研修を実施してい

るというような状況でございます。次年度につきましては、もうこの庁舎内に呼ぶものに加えて、新たな取り組みとして、フィールドワーク型の政策形成研修というものも新たな取り組みとして予定しているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 荒井課長。

○荒井広報課長 それでは、市のPR冊子等の作成委託料について、ご答弁申し上げます。

冊子につきましては、市外の人に向けて、摂津市の魅力や特色などの情報を発信できるようなものにしたいと考えております。総合戦略に掲げる目標を中心に、利便性、健康、子育て、産業などにおける摂津市の取り組みについて、その良さや特徴をPRする冊子にしていきたいと考えております。

次に、ホームページのリニューアルについてでございます。

新しいホームページの特徴につきまして、大きく3点ございます。1点目は、スマートフォンでの閲覧を主に想定し、シンプルな画面にしたこと。2点目は、キーワード、テーマ、画面、目的など、さまざまな視点で検索をしやすくしたこと。3点目はアクセシビリティに配慮して、身体の機能にかかわらず、誰もが使いやすいようなものに改善していくということでございます。このように、社会の状況に応じて、わかりやすく使いやすいホームページにしていきたいということで、構築いたしました。また、SNSとの連携につきましては、各課が作成するページを気に入った方がフェイスブックやツイッターでシェアをするという形で、ほかの方にお伝えすることができるような機能をつけておりま

す。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 それでは、5点目のご質問、FM推進事業、公共施設等総合管理計画をどう進めるのかというお問でございます。ご答弁申し上げます。

これまで防災管財課が所管しておりましたこの仕事なのですけれども、4月から政策推進課内に専任チームをつくりまして、取り組んでまいります。今後の取り組みを大まかに申し上げますと、この選任組織が各施設所管課を先導する形を取りまして、各施設の劣化状況を見きわめまして、将来の改修コストを積算いたしまして、最終的には国が求めております施設の個別計画、この策定につなげてまいります。

具体的な平成30年度の取り組みといたしましては、施設の維持に要する経費の積算でありましたり、各施設の利用実態の把握、また、改修工事に向けました優先順位の検討、修繕予算の要求プロセスの構築、このあたりに具体的に取り組んでまいります。

よろしく申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 総合戦略推進事業については、私のほうからご答弁させていただきます。

本事業につきましては、平成28年3月に策定いたしました摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を推進するための事業として位置づけをしているものでございます。摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、大きく四つの基本目標を掲げておりまして、このうちの一つ目の基本目標が、住環境・利便性という項目なのですけれども、これと二

つ目の基本目標が、健康・暮らしというところになるのですけれども、この二つを取り上げて、庁内に検討委員会を設けまして、基本目標の中身を推進していくために取り組んでまいりたいということで考えているものでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、7点目のご質問、第5次行革のこれまでと、それから、残された1年間、平成30年度の取り組みについて、ご答弁申し上げます。

この第5次行革なのですけれども、全部で85項目でございます。この85項目なのですけれども、平成28年度末の時点で集計いたしまして、まだ調査研究にとどまっているところ、いわゆる未実施というところに分類されているものが11項目ございました。この11項目なのですけれども、平成29年度である程度進んでおりますので、したがって、平成30年度に残された1年間で取り組む行革といたしましては、それほど数は多くございません。ただ、この平成30年度に取り組む行革項目につきましては、行革も第5次になりますと、かなりハードルが高いものが残っております。しかも、最後の1年間です。相当にハードルが高いものが残っております。具体的に一例を申し上げますと、例えば、ごみ処理の広域連携、茨木市との広域連携でありましたり、あと、消防の広域化、これも広域連携です。このあたりの行革が残っております。我々も一生懸命取り組みますけれども、この件は相手方があるものですので、どこまで進むかは今の時点では未知数ですけれども、一生懸命ラスト1年、推進してまいります所存でございます。

よろしく申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは松本委員の選挙管理委員会にかかわります、ご質問にご答弁させていただきます。

平成30年度に、大阪府議会議員選挙の予算を計上している理由と、事業内容についてでございます。平成31年4月29日に任期満了となります、大阪府議会議員選挙につきましては、統一地方選に合わせて実施されておりますが、まだ臨時特例法は成立していませんので、通例4月の第2日曜日に執行されております。それに関しまして、例えばポスター掲示場の設営ですとか、投票所入場券の印刷ですとか、発送準備、これらに係ります委託契約、それと選挙執行にかかわりますもろもろの準備を行うために、臨時職員を雇用するんですけど、そのための賃金、そういったさまざまな準備行為にかかります経費につきまして、平成30年度予算に計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ご答弁ありがとうございます。それでは2回目の質問をさせていただきます。まず1番目、人事管理事業についてですけれども、募集ビラの要領についてはおおむね理解をいたしました。ぜひしっかりと取り組んでいただければと思います。これ以降は要望になるんですけども、なぜ摂津市に行きたいのかと、これをしっかりとPRするようだと思います。見る人がなぜ大阪市、吹田市、茨木市ではなく、この摂津市に来たくなるのか、来ないといけないのかという、その視点でやっていただきたい。例えばですけれども、近隣市より

も規模が小さいことを逆手にとってですね、「小さくともキラリと光るまちから小さくともサンサンと輝くまちに変えるのはあなただ」等、やりがいに訴えかけるとかはどうでしょうか。大きなキャッチフレーズで、やりがいに訴えることによって、消去法で選択する人ではなくて、やる気に満ちあふれる人を募集できるよう考えていただきたいと。まあ何が言いたいのかといいますと、普通のデザインと内容で応募しても、見る人にとっては知名度の低さと、他市との比較で結局頭に残らず、効果が薄くなってしまふのかなと。見る人の立場に立ってスパイスの利いた、インパクトのあるものにするよう要望いたします。合わせてPR冊子とホームページとも、ある程度リンク、一貫性があるようにデザインをするように、合わせて要望いたします。

続きまして、2番目の階層別能力開発事業についてですけれども、全体の取り組みについてはおおむね理解をいたしました。人材育成というのは、少数制体制推進のために欠かせないものかと思えます。そこで今回、次年度で新規に、フィールドワーク型の研修をされるということですが、これについてはどういった課題認識を持たれて、またそのどのような目的で行うのか、その詳細をお聞かせください。

続きまして3番目の、広報事務事業について、というところですが、この冊子、概要については理解をいたしました。以降は要望になるんですけども、冊子はできれば持ち運びが容易できるものにしていただきたいと。あとフォーマットのデザインをしっかりと行って、長期間にわたり更新が容易なように、考慮をしていただきたい。また摂津優品（せつつすぐれもん）と健都のまちづくり、合わせてふるさと納税のア

ピールも入れて、当たり前ことは逆に入れないように、枚数を限定し、しっかりと精査をしていただくよう要望をいたします。最も大事なことはコンセプトをしっかりと明確することだと思います。このPR冊子で何を訴えたいのか。摂津市という名を知ってもらいたいのか、それとも摂津市の魅力を知ってもらいたいのか、ただ名物の写真を載せて、きれいな写真を載せて満足するのではなくて、見る人が冊子を見て、もっと摂津市について知りたいと、この摂津市をホームページでもっと詳しく調べてみたいと思うようにぜひしていただきたいと思います。例えばですがね、「超高齢社会を乗り越えるモデルのまち摂津」とかのフレーズとですね、笑顔で健康体操をしている写真をちょっと載せていただく等ですね、日本中の人気がなるであろう内容を掲載すべきかと思います。あわせて、募集ビラとのキャッチフレーズからそれぞれのビラとの一貫性も図ることも大切だと思います。しっかりと検討して、よりよいものを作成いただくよう要望いたします。

続きましてホームページ事業になりますけれども、リニューアルについてはおおむね理解をいたしました。しっかりと見る側の視点に立って使いやすいようにつくっていただければと思います。それと同時にシティプロモーションというところで、重要な情報発信ツールでありますので、しっかりと魅力をアピールし、人、物、金を集められるよう意識することも大事かと思えます。今はそれが求められています。その点、フェイスブック等の情報共有ツールというのは、こちらがより能動的に情報を発信できるもので、いわば攻めの広報の必須アイテムかなと言えます。それで、そろ

そろ知名度の低さを克服していく時期ではないでしょうか。

さて、冊子でも要望させていただいたんですけれども、ふるさと納税の連携もしっかりと考えていただきたいというところです。カーリング日本代表でL S北見の本拠地である北見市に、ふるさと納税をする人が急増しているというニュースが大きく報道されたというのがつい先日のことです。市全体の魅力とふるさと納税を結びつけていくためにはホームページとふるさと納税を結びつけることが必須かと思えます。その連携についてどうお考えかお聞かせください。

続きまして、5番目のFM推進事業についてというところで、事業内容についてはおおむね理解をいたしました。現実的に、これから新設というのは厳しいものかと思えます。統廃合、機能集約、既存施設の活用をしっかりと考えていただけるように。また、その方向性を検討することは非常に重要かと思えます。特に鳥飼地域につきましても、その視点で考えていただくよう要望いたします。

6番目の総合戦略推進事業についてというところで、目的については理解おおむね理解をいたしました。そこでですね、人口、調査分析というところで書かれております、地域別人口推計等業務委託料というところで、これについては、この委託料の目的というのを改めてお聞かせください。

続きまして、7番目の行政改革推進事業についてですけれども、現況については理解をいたしました。第6次行革というものは予定をされていますでしょうか。お聞かせください。

続きまして、8番目の府議会議員選挙事業についてということですが、理解

をいたしました。しっかりと準備をしていただきたいと思えます。あと合わせてですね、昨年の大きな選挙2つありましたけども、その成果等、いろいろとしっかりと分析をして、翌年の選挙に備えるようにしていただきたいと思えます。また合わせてですね、投票所の位置とか、例えば味生体育館、これが結構端っこのほうにあるので遠いという話も聞きますので、そういったもろもろも改めて一度精査していただければと思います。こちらは要望で終わらせていただきます。

以上で2回目の質問を終わります。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは私のほうから研修にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

フィールドワーク型の研修のご質問でございますけれども、具体的には地方創生モデル地域のフィールドワークということで想定をしております。ここではですね、実際に事業にかかわっておられる方の講演ですとか、あるいはグループワーク、政策提案プレゼンということを行うと、これを研修内容として考えております。同時にですね、他市の職員とも合同で実施できないかということで現在検討しているところでございます。

課題認識のお問いでございましたけれども、やはり限られた職員で効率的な行政運営ということが我々に求められていることでございます。職員の個々の能力、スキルの向上ということが不可欠であると考えております。中でもやはり新たな課題の解決に必要な政策立案の能力、開発向上というのは喫緊の課題であるというような認識をしております。このようなことから、具体的には若手から係長級ぐらいまで

の中堅層で人選をいたしまして、このフィールドワーク型の研修に派遣をしたいと考えております。この研修を受けることによって前例や既成概念にとらわれない柔軟な発想力、これらが養われるのではないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 荒井課長。

○荒井広報課長 それではふるさと納税のPRということでご答弁させていただきます。

議員がご指摘のとおりふるさと納税は重要な歳入源であると考えます。新しいホームページでは注目のワードとして掲載するなどし、PRをしてまいりたいと考えております。また先ほどのお話にもありましたように、健都のまちづくりや摂津優品（せつつすぐれもん）など摂津市の魅力を積極的に発信することで、ふるさと納税の底上げになるようにPRをしていけたらと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 総合戦略推進事業についての2回目のご質問にご答弁申し上げます。

総合戦略推進事業につきましては、先ほど申し上げましたけれども、2つの基本目標で取り組みを進めてまいりたいと思っております。この総合戦略につきましてはですね、2060年までの人口推移、いわゆる人口ビジョンをベースに総合戦略というものがあるわけなんですけれども、この2060年までのうちにもですね、団塊の世代が後期高齢に突入する2025年、そしてそのピークを迎えるであろうと言われております2040年、この年代を意識して、この部分については、人口が減少

する中で超高齢社会が来る、そして生産年齢人口が減少すると言われている中での
税収への影響等も懸念されるわけなんですけれども、これまでに経験したことがないような環境変化が訪れるであろうということを踏まえまして、そこを見据えた地区別のですね、人口分析をしなければならないと考えております。それをした上で、基本目標の1の部分については、まちづくりと公共施設の部分になるのかなと考えておるんですけれども、合わせて新たに政策推進課に設置いたしますFMの専任チームを進めるFM推進事業についても関連することになると考えております。

目標の2については健康・暮らし、2025年を目標に、地域包括ケアの観点、この部分も、それと健都との絡みですね、健康寿命の観点、そういったことも踏まえながら検討を進めていかなければならないと考えておるんですけれども、それを進めるためにはですね、この人口分析ということなくしては進めることはできないということで考えておりますので、そういったことをコンサルタントに委託しながら分析してきたいということで考えております。

続きまして第6次行革の質問についてご答弁申し上げます。第5次行革が、平成30年度で終わるわけなんですけれども、先ほど総合戦略推進のところでも申し上げたように、2025年から2040年というような部分については、これまでに経験したことがないような環境変化が起こってくるであろうと。そのときに、例えば扶助費の問題、医療費の問題、いろんな問題がどのように変化するのか、どのように市政、財政に影響するのかということは当然想定をしないといけない。次の行革では、

そういうことを踏まえなければならないと考えておりますので、そういったことからすると、平成8年以降本格的に行革に取り組んでおりますけれども、今までのやり方では、なかなかうまくいかないのではないかと考えておりますので、例えば行革の大綱を平成8年以降見直しておりませんですけれども、そういった基本的な考え方の部分を見直して、新たに行革をスタートさせるということも考えていかなければならないと考えておりますので、もう少し検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ご答弁ありがとうございます。

続きまして3回目の質問をさせていただきます。

まず2番目の階層別能力事業についてですけれども、新規研修事業については理解をいたしました。これはとてもよい事業かと思えます。若手をしっかりと育てる環境整備等しっかりと進めていただければと思います。他市といろいろと連携されるということでございますけれども、これについては、ぜひ広域連携の観点からですね、吹田市や茨木市等の近隣市と連携できればなおよいのかなと思います。近隣市の職員同士の人脈の構築、横のつながりの強化、意思疎通の円滑化につながり、広域連携にとっても、よい効果を生むことと思えます。各市の事情はあるかとは思いますが、ぜひ誘っていただいて、しっかりと企画調整をして、できれば1年で終わらずに長期にわたって継続してできるよう交流することも合わせて要望いたします。

続きまして、4番目のホームページ事業

についてで、ふるさと納税と連携ということで、連携についてはおおむね理解をいたしました。ぜひ、しっかりと検討をしていただくよう要望いたします。例えばですけど、ふるさと納税にキャッチフレーズをつけてアピールをすると、1つは市外向けに、「あなたのふるさと納税が健康寿命の延伸に寄与します」とか、また市内向けには、「ふるさと納税ではなくしっかりと本市に税金を納めていただければ、一層市民サービス向上につながります」とか、何かしら広報対策もしていかなければ、昨年のような市税減収を招くことになると思います。これは広報だけでなく、関係部局に留意していただきたい事項でございますけれども、ふるさと納税というのは、やはり昨年のように何もしなければ市税減収につながるのとは明白かと思えます。財政が厳しい中で、得るものなくただ減収を容認するような姿勢は、やはり住民の福祉の増進に矛盾するということで、また疑義をあげざるを得ないのはやむを得ないことかと思えます。ふるさと納税につきましてはしっかりと疑義を持たれることがないように、胸を張ってその政策を支持できるよう、適切に努力するべきかと思えます。よって、まずは冊子とホームページのPRによって、本市の魅力をふるさと納税につなげるよう、関係する部局全体で検討連携して努力していただくこともまた要望いたします。

続きまして、6番目の総合戦略推進事業についてというところですけども、よく理解をいたしました。ぜひですね、今後、将来、地域に応じた政策もろもろしっかりとできるように資料も集めていただきたいと思えます。これ以降は要望なんですけれども、やはり人口減少というのは鳥飼地域

が顕著になり、千里丘地域などの大型マンションが建設されている地域は、逆にふえてくるというところで、それぞれの地域特性というのがあるかと思えます。それぞれの地域特性に応じた施策ができるように。また施策を地域モデルケース的に実施するように検討していく必要があるかなと思えます。例えばですね、学童保育の千里丘地域先行モデルといったものや、同居・近居支援の鳥飼地域先行モデル等ですね、地域を限定することで少ない投資でその成果を確認でき、その結果を受けて市内全域に拡充するか、あるいは削減するか、消費か投資かの判断も容易になるかと思えます。あわせて、求められるサービスの実施への短時間、短期間化も図れるのではないのでしょうか。適切な資料というのはこれから地域特性に応じた柔軟な政策には欠かせないものかと思えます。しっかりと先を見据え調査・研究を要望いたします。

続きまして7番目の行政改革推進事業についてですけれども理解をいたしました。将来を見通して、しっかりと今後新たに行革その他の適切な計画をしていただくことを要望いたします。

以上で終わります。

○渡辺慎吾委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 それでは何点か質問させていただきたいと思えます。

今の松本委員とかぶるんですけれども、予算概要18ページの総合戦略推進事業、これについてお聞きしたいと思えます。これは地域別人口の委託、これは先ほど撰津市まち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに、発展させたものというような位置づけで、私は認識しているんですけれども、地域別人口推計等業務委託というのが、先ほど分析という言葉が使われて、委託して

分析するんだと私は理解したんですけれども、平成28年3月のときのこの人口ビジョンには、きっちりと課題ということで載っています。2060年の人口の将来展望、7万2,000人とされています。これと今回との違い、どう違うのか、逆に平成28年3月にこの人口ビジョンを発表されてから今まで、何か施策として手を打ったのか、教えていただきたいと思います。

次に2点目、予算概要22ページ、男女共同参画計画推進事業について、平成29年度に第3期男女共同参画計画の見直しが行われました。その中で新たな取り組みとして、「高齢、障害、貧困、その他様々な困難な状況におかれている人を支援します」とされており。この中で、中にはLGBTをはじめとする、性的マイノリティの方への支援が含まれております。これは今すごい社会問題になっていると思います。データによると日本国内においては、LGBTは左ききの方と同じぐらいの割合でいらっしゃるようなことも書かれているみたいです。今後、性的マイノリティの問題を、どのように取り組んでいくのか、お教えいただきたいと思います。

次に予算概要10ページ、秘書課の一般事務事業の中の北方領土返還運動推進大阪府民会議負担金ですが、北方領土は歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島と、我が国の固有の領土です。この北方領土返還運動推進大阪府民会議とは、どのような活動を展開しているのか、具体的な構成員や活動内容をお教え願います。

次に、予算概要10ページから12ページ、組織課題別能力開発事業、職員自主研究グループ補助金ですが、職員が自発的に市民サービス向上に向けて研究するという内容と思われませんが、市は具体的にどの

ような支援をしているのか、また現在どういうグループがどのように活動しているのかお教えいただきたいと思います。

次に予算概要36ページの選挙管理委員会事務局の、先ほどの松本委員の質問と少しかぶるんですけれども、来年に大阪府議会議員選挙があります。昨年の摂津市議会議員一般選挙のときにはいろいろ問題があったと認識しております。この費用、予算の中でどういう階層の方がどれぐらいの体制で、選挙態勢っていうのはまだ組まれてはいないとは思いますが、大体この予算の人員配置で、どういうきっちりとした体制で次の選挙にのぞもうとされているのか、その部分を少し教えていただければと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 総合戦略推進事業についてのご質問にご答弁申し上げます。

まず人口分析のところなんですけれども、先ほども少しご答弁させていただきましたけれども、2060年までの人口ビジョンをベースに、総合戦略推進事業を位置づけておるわけなんですけれども、2060年までの人口ビジョンにつきましては、全体の人口分析というのはしておるんですけれども、地区別、また年齢別の詳細な人口分析については行っておりません。したがって、その部分をしっかり行った上で、総合戦略の施策の推進に反映をしていきたいということで考えているところでございます。

それと、これまで行った施策の観点でございますけれども、子育てに関する医療費の問題であったり、待機児童に対応する部分であったり、あと、千里丘西地区市街地再開発事業とか阪急京都線連続立体交差

事業の部分についてもまちづくりになるかなと思うんですけども、確かに単発的という言い方が適切ではないかもしれませんが、そういうふうには取り組んではおるんですけども、この総合戦略の中にはですね、庁内検討会を立ち上げて施策を推進していくということも書いておりますので、やはり基本目標をもう一度見直して、将来、これは人口ビジョンが根底にある中で、もう少し長期で考える必要もありますので、そういった意味で、改めて庁内の検討委員会を設けて、基本目標ごとに取り組む、少し中長期の観点も踏まえながら取り組みを進めてまいりたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、性的マイノリティについての今後の取り組みについてお答えいたします。

まずこれまでの取り組みを振り返らせていただきますと、ご紹介にありました、第3期男女共同参画計画の改訂の際、性の多様性を尊重するよう啓発活動を行うことを記載いたしまして、市民向けの啓発冊子の作成と配布、相談窓口の設置、職員研修の実施などを通じて知識の普及と差別意識の解消に努めてまいったところでございます。今後の取り組みといたしましては、さらなる職員研修の充実を図り、男女共同参画センターで開催する市民向けの講座にも、性的マイノリティに関する講座を加えまして、啓発活動の推進をしてまいりたいと考えております。また、市長を、本部長とする摂津市女性政策推進本部の部会で研究会というのがございまして、そちらで性的マイノリティの方が心地よく市役所に訪れていただくようにどういっ

たことができるか、適切な窓口対応等を研究テーマにしまして、今後、性的マイノリティの方の支援を考えていく予定をしております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 妹尾参事。

○妹尾秘書課参事 それでは、北方領土返還運動推進大阪府民会議につきましてのご質問にご答弁を申し上げます。

当該団体ですが、国民運動として北方四島の返還を求めるため、大阪府の呼びかけで昭和56年度に設立された会議体でございます。こちらですね、大阪市と堺市を除く府内41の市町村と、それから公益活動法人ですとか、公益的な性格をもつ27の各種団体、合計68団体によって構成されております。活動内容でございますが、会員の意識向上を図るための講演会、それからですね、広く大阪府民に向けて返還のこの機運を醸成するための大会、また街頭での署名活動や、四島交流訪問事業等々、積極的な活動を行うことで、北方四島返還の実現に向けた運動を発信されています。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 そうしましたら私のほうから自主研究グループにかかわりますご質問に答弁をさせていただきます。

この自主研究グループの活動助成につきましては、市の行政に反映しうる事項、あるいは職員の資質、能力向上が図られる事項の研究に関して、この活動の経費を助成して、職員の自主性、意欲的な取り組みを支援をしているものでございます。具体的な助成対象としては、研修の参加費でございますとか、他市への視察に伴う交通費、それから研究内容の関連書籍の購入費、こういった経費について、1グループ5万円

を上限にして助成をしているところでございます。今年度につきましては、若手職員で構成します2グループが活動をしておりまして、1つは自治会等の、今後の地域のあり方についての研究、もう1つは自治体による婚活事業と、人口維持等の関連についての研究を行っております。この2グループについて、年度末に活動実績報告を行う予定にしているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、選挙管理委員会にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

平成31年度に大阪府議会議員選挙が執行予定でございますが、この平成30年度の予算要求の内容につきましては、まだ当日の投開票事務従事者の体制等につきましては、反映はされておられません。

昨年の摂津市議会議員一般選挙の開票事務におきまして、混乱を招きまして皆様にご迷惑をおかけいたしました、この反省を踏まえまして、この1年間で二度とそのようなことがないよう、万全の体制が取れるよう、内部で調整した上で、その辺の体制を取れるように努力してまいります。

よろしく申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは2回目、質問させていただきたいと思います。まず総合戦略推進事業これなんですけれども、委託事業というのは、その地域を絞って、地域の特性とかをさらに分析するんだとお聞きしたんですけども、そのように地域を主に、分析これからする

んだ、委託するんだということであれば、ぜひ地元の意見をしっかりと聞いていただきたい。松本委員もおっしゃいましたけど、私は本当にこの人口の問題っていうのは、すごく大きな問題だと思っております。人口ビジョン、鳥飼地域についての戦略なりその分析を、きっちりとやっていただきたいと思います。先日のこの委員会で、どこかの部署で交通の便のことがあったと思います。その中で公共交通の空白地域はないんだという答弁があったと思います。公共交通の空白地がなくても、実際にこれには交通の便が悪いと、不便だということがアンケートなどに書いてあるんです。だから手を打ってほしいんです。何らかの手をすぐに打っていただかないと、特に鳥飼地域は小手先の施策じゃなくて、大きな施策が必要だと私は思っておりますので、そういう動きをしていただきたいと思いません。部局横断的なプロジェクトチームが設置されると本会議でもいろんな方が答弁されました。もうちょっとこの問題、私は大事だと思っておりますので、このプロジェクトの進行をどのように考えているのか、タイムスケジュールをもう一度ちょっと教えていただきたいのと、鳥飼地域の人口減少の抑制に結びつくようなこと、もうちょっと何か少しでも具体的に教えていただければと思います。

次に男女共同参画推進事業なんですけれども、ちょっと話が違うんですけども、テレビで旧優生保護法が問題となっていると思います。私本当に不勉強なので、よくわかりませんが、わかっている部分もあるかもわかんないんですけども、これは障害者の人権を、無視してるようなところもあるんじゃないかなということで、テレビを見ていると、何日か前に政

策チーム、救済チームをつくっていくようなことが報じられていました。予算審査なので、予算の観点から、これだけ大きな問題でいろんなところで係争だとか裁判が行われるであろうといろいろ報道とかで聞いております。摂津市としての対応は、国からの通達で動くのか、今何かこういう問題に対して、人権という立場で、その予算の面を含めて何か考えていることがあれば教えていただきたいと思えます。

次に北方領土の問題ですけれども、これは国家的な取り組みなので、重要な外交問題であると認識しています。ただこういう活動をしているのであれば、強い意気込みでしっかりと活動していただきたいと思っております。これは要望にしておきます。

次に組織課題別能力開発事業ですけれども、これちょっと違っていたら申しわけないんですけれども、先日、広報に結婚をされた方がパネルをバックにして写真を撮っていて、何かそういうパネルをつくったとかってというのが広報に載っておりました。これを発案したのは職員の方だとお伺いしました。これ本当にすごいことだなんて私は思います。これは若手の方が研究とかするときにはぽっと出たことなのかな、そのような研究っていうのは、これは本当にいいことだと思います。もっとほかにもどんな事例があるのか教えていただきたいのと、職員の方がいいことをして、そういうパネルとか考えた方はちゃんと評価してほしいと思えます。

次に選挙管理委員会の件は、平成30年度の予算に体制の分は反映されていないとおっしゃっていたので、これ以上言っても話にはならないので、もうこれ以上何も言いませんけれども、選挙というのは本当に民主主義の根幹で、すごい大事なことだ

と思っております。ちょっと前には、どこかの市町村で選挙の投票用紙を隠したか、捨てたか何かそんなこともあったりとか、もっと言えば、選挙ではありませんけれども、国で書類を捨てたとか改ざんしたとか、こんなのは民主主義の根幹にもおけない本当にひどい話なので、それだけ選挙というのは大事なことなので、きっちりとしっかりとした体制でやっていただきたい、ということをお願いしておきます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 総合戦略推進事業についての3回目のご質問にご答弁申し上げます。

鳥飼地域のお話も出てまいりましたけれども、検討会は2つを想定しているということでご答弁させていただきまして、そのうちの基本目標1のほうが、住環境・利便性になるのかなと思っております。そこで中身的には、まだメ組織横断的などいってしましても、まだメンバーとテーマについてはもう少し検討はしたいと思っておりますけれども、公共施設とまちづくり、それと魅力づくりということの中でのテーマですね、取り組みを進めることになるかなと思っております。これは、先ほども申し上げましたように、政策推進課に新たに設置する専任チームで、FM推進事業のほうなんですけれども、これともかかわりが出てくるわけなんですけれども、その中で、代表質問でのご質問、答弁等も踏まえますと、安威川以南地域、特に鳥飼のほうのところの観点については、やはり考えて検討していく必要があると思っております。

鳥飼東部のところについての人口の部分について、分析をするまでもなく、既に今減少傾向であるということはわかって

おるんですけれども、将来、先ほど申し上げたように2025年から2040年ということを見据えた中での人口分析ということも考えておりますので、そのあたりをきっちり分析した上でですね、安威川以南、特に鳥飼地域の公共施設のあり方であったり、まちづくり、そして魅力づくりということは、検討していく必要があると思っております。

スケジュールについては、単年度、1年間で終われるものか、それとももう少し時間がかかるのかということについては、検討を進めていく中で明らかになるかなと思っております。

参考までに、検討委員会については、外部の公共政策的なことを研究されている大学の先生にもアドバイザーとしてかわっていただきながら、取り組みを進めてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、中川委員の2回目の質問ということで、旧優生保護法の救済措置に係るご質問にご答弁申し上げます。

旧優生保護法に関しましては、連日報道がありますとおり、戦後の食糧不足などの事情があったとはいえ、同法に基づき1万人以上の方が、誤った認識のもと遺伝性の疾患や知的障害を理由に不妊手術を強要され、手術により本人や家族の人生に大きな影響を及ぼし、憲法で定める基本的人権を侵害する大きな問題であると認識しております。ワーキングチームが結成されたということで実態調査が進みまして、手術を受けられた方への救済が進むよう、国の動向を注視してまいります。具体的な予算措置はというお問いではございましたけ

れども、実際に、障害者の人権というところの救済でいけば、福祉部門の障害福祉課が担当になると思われませんが、当課は、市民の人権意識の高揚を図る啓発する部門でございますので、その中で人権啓発推進事業という事業がございますので、毎年12月4日から10日の人権週間を中心に障害者の人権を含めて、あらゆる人権の問題を啓発しております。こちらの啓発活動を通じて、障害者の救済に役立てることができればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 私のほうから、自主研究グループに関係しますご質問に答弁をさせていただきます。

若手職員の発案によって市民サービス向上につながったものということで、市民課の記念撮影のボードについては、自主研究グループではないんですけれども、そういったものでほかにも実現したものというのがございます。

自主研究グループ以外にもですね、職員提案制度というのがございまして、これもいわゆる若手職員等による発案で、それを形にしていくと、そういうような制度がございまして、過去には実現したものとしましては、ご当地ナンバープレートの導入であったり、福祉部門における肘掛け背もたれつきの椅子の導入、そういうものがございました。

この制度に乗らなかったものとしまして、好評を得たものとしましては、市民課で交付番号札に役立つ情報として摂津市クイズを掲載する、こういうようなものも報道等にも掲載されるなど、評価を得ているものでございます。このそれぞれの制

度で実現したものについては、職員表彰制度において、一定職員を評価するという形で現在取り組んでいるところがございます。同様の事例をより多く生み出せるようにこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 ご答弁ありがとうございます。

それではもう全部要望です。この総合戦略、今2つの検討会、住環境・利便性や健康・暮らしを中心にやっていると。皆さん優秀な方々ばかりだとは思いますが、ぜひ、地域別の分析とかに地元の意見、地域の人、例えば鳥飼地域の問題を検討するのであれば、鳥飼地域の自治会長とかを入れたらいいということじゃなく、意見を言えるような方を入れて、鳥飼地域の実情を知ったものを反映してもらって、いいものをつくっていただきたいなということを要望しておきます。

次にその旧優生保護法やLGBT、これは本当にこれから大事な、生きていくための基本的な人権みたいなものです。きちりと取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

最後に、若手のグループには、ご当地ナンバープレートだとかいろいろと言われました。本当に職員の方々も日ごろの仕事、お忙しい中でも、このような自主研究グループとかやって、摂津市をよりよくしていこうという取り組みのあらわれだと思います。きちりと出てきたものに対しては、ここにいらっしゃる方々は、しっかりと評価しているということなので、評価してもらって、やる気と向上心をあおるようなことを、頑張ろうという意欲を引っ張って

もらえるような、何か動きをしていただければと思います。以上で質問を終わります。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩いたします。

(午後2時45分 休憩)

(午後3時12分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

野口委員。

○野口博委員 時間も限られていますので、絞っていきたいと思います。

重なっている部分もありますので、省きながら幾つか質問させていただきます。

最初に、先ほど議論になった第5次行革について、お話がありましたように、平成30年度に最終年度を迎えます。

先ほど、一応議論はされましたけれども、以前、第5次行革が始まったときに、これが最後の行革だという話がありまして、その中で、先ほどのご答弁では、平成28年度末では残り11項目というお話もありましたけれども、残っているものの中で、どういう課題があるのかということと、先ほど、次長のほうから答弁がありましたけれども、今後、こういう平成8年ぐらいから進めてきた行革が第5次を終えようとする中で、今後の進め方についての考え方を少し教えていただきたいと思います。

2つ目は、平成27年8月のところで行革のロードマップなども提出されました。一緒に、定数管理についても平成30年度までの10年間の1割削減計画も示されたわけでありまして、昨年もお尋ねしましたけれども、そのときに示された計画案では、平成30年度では、事務職493名等々含めて全体で634名と、平成30年度はそういう数字でありました。

昨年いただいた数字を見ますと、平成29年度は一般事務職が484名、トータルで615名という数字がありますけれど

も、この辺がどういう数字になるかということ、あわせて教えてください。

3つ目は庁内でも多くの非正規職員が働いておられます。平成29年4月1日時点で総職員数が1,104名に対して、再任用を含めた、いわゆる正規職員の側に入るのが59.2%の654名、非常勤職員、臨時職員、いわゆる非正規職員が450名ということで、摂津市の中で非正規職員が占める割合が40%を超えました。

そうした中で、国の思惑もありまして、人件費を削減していくということで、公的部門についてアウトソーシング等していくと。

今回、昨年の通常国会で地方公務員法の改正だとか、地方公務員法の改正によって、人口減少社会に向けてのさまざまな角度からの法律改正が行われまして、窓口業務についても、独立行政法人もできるんだという、そういう方向もあったり、いろんな裁判問題に対しても賠償責任を伴う中、職員の問題についても昨年の通常国会で改正されました。

これは、これからいろいろ取り組んでいくだろうと思いますけれども、職員の身分について、いろいろこれからより具体的に国の方針が出てきた中で、これから作業を進めていくと思っておりますけれども、今回の通常国会でとおった地方公務員法の改正について、その内容も含めて受けとめ方について、ちょっとお尋ねをしておきます。

4つ目は先日の委員会で議論した旧味舌小学校跡地の今後の進め方の問題です。

先日は建設部としての用途地域の変更に伴う体育館施設についての進め方の問題について、建築基準法第48条第4項に基づいて進めるんだという話がありましたけれども、風土の関係もありますので、

政策推進課も含めて、どう合体されて進めるのかというのが問われてるものだと思いますので、政策推進課と建設部を含めて、いわゆる法律に基づいて事を進めていくのかという問題についてお尋ねしときます。

5つ目は人権女性政策課、平和施策の問題です。

この間の代表質問でも昨年4月の国連を舞台にした核兵器禁止条約の採択の問題に関連して、いろんな質問をさせていただいて、市内各団体にも呼びかけて、できれば広く取り組んでいただきたいということについて、前向きな答弁だったと思いますけれども、もう一度ちょっと聞かせていただいて、具体的にどう進めるのか、お尋ねしておきます。

6つ目に、選挙管理委員会の問題です。

先ほど、来年の大阪府会議員選挙の話があったんですけども、いつも議論される投票率の向上問題について、どういう作業を進めていくのかということについてお尋ねします。

この間、ご承知のとおり、天候もありまして、40%台の投票率が続いています。貧困等格差が広がる中で、政治に対する不信感もどんどん拡大していますので、なかなか選挙に行くという意味でのいい条件がない状態だと思っております。

一方、高齢化も進んできますので、これから30%に落ち込むということもあり得ます。

そんな状況の中で、多くの方々にとどのようにして選挙に行っていただく条件を拡大するのかというのが大きな課題だと思っております。

そういう意味で、ちょっとお考えのところを聞かせていただきながら議論したい

と思います。

最後に、先日の委員会で、統計調査に絡んで、市民の暮らしという分野での切り口で分析できないかというお話をさせていただいて、一度検討したいという答弁がありました。

それで、当然、統計部門と政策推進部門と、いろいろあわせて議論をしていただきながら進めていただきたいと思うんですけども、こういういろんなデータを活用して、市民の暮らしに焦点を当てた分析を、ぜひ進めていただきたいと思うんですけども、その点を求めて一回目の質問を終わります。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、私のほうからは1つ目でございますね。平成30年度が第5次行革の最終年度ですけれども、具体的に大きなところで、どこでやり残しがあるのかというところをご答弁申し上げます。

まず、平成28年度末で未実施になっておるところで、現在、まだ最後の一年で頑張らなアカンところで、大きいところなんですけれども、先ほど申し上げましたごみ処理行政の広域化、あと、例えば、消防行政の広域連携、あと、メモリアルホールのあり方の検討、学童保育の委託等、この辺が未実施として今残っておるところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 次の行革の進め方、考え方というところをご答弁をさせていただきたいと思います。

先ほども少し答弁をさせていただいたんですけども、もう少し検討をする必要があるということで答弁させていただき

ました。

現時点で、私個人的な考え方ですけれども、これまでのように次の第6次の実施計画をつくるというやり方では、将来のことを考えたときに、対応がなかなか難しいのではないかと考えております。

それは、やはり、これも先ほどからご答弁させていただいているんですけども、2025年から2040年、2040年に後期高齢者の数がピークを迎えると言われておまして、国でも、この時点での地方自治体のあり方ということで議論されているところですけども、そういったことを踏まえるとともに、今後、摂津市の中でも健康医療、もちろん、健都でのこともあるんですけども、健康医療のところ、健康寿命、介護とも連携する中での予防医療の観点、そういったところに重点的に取り組んでいく必要が出てくるだろうと思いますし、安威川以南のまちづくりの問題もそうですけれども、阪急京都線連続立体交差事業や千里丘西地区市街地再開発事業など、大きなプロジェクトというのが出てまいりますので、そういったところに、やはり重点的に税金を投入していくことになるであろうということが想定されます。

そういったことも踏まえながら、次の行革で、行革というと削減ばかりがイメージになるんですけども、そういう重点的に取り組んでいく部分も含めて行政改革、行政経営ということになるかと思っておりますのでそういったこともあわせながら、次の行政改革に取り組むということであれば、もう一度、大綱といいますか、基本的な指針、基本的な方針ということを再度確認した上で、次の行革ということにもっていくというのが適切ではないかと現時点では考

えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 そうしましたら、私のほうから人事課に係ります2点のご質問に答弁をさせていただきます。

まず初めに、正職員の平成29年度の定員管理計画との関係、職員数の問題でございますけれども、定員管理計画のほうで見込ませていただいております阪急京都線連続立体交差事業、また、千里丘西地区市街地再開発事業、この辺がまだ本格的な動きになっていなかったこと。それから、そのほかには技能労務職の退職、採用不補充になっておりますので、この部分が定年以外で発生したこと。それから、採用辞退等により、十分に職員が補充できなかったことなどが要因でございます。

採用辞退の部分につきましては、年度をまたぎまして、採用試験をいたしまして、10月に補充がなされているというような状況でございます。

それから、2点目の非常勤職員の身分の関係、地方公務員法改正の内容ということでございますけれども、さきの委員会でも答弁をさせていただいておりますけれども、新たに任用根拠、このあたりの適正化を図る内容ということになっております。

これまでに本市が非常勤職員の関係で条例化を12月に行っておりますけれども、この取り組みと、もちろん重複する部分というのもございますけれども、また、新たな考え方、特に、任用根拠の部分であったり、報酬の部分については、新たな考え方が出てきております。

平成29年度下半期には、国のほうから、少しずつ情報が出てきておまして、現在、取り組みといたしましては、今本市に勤め

ておられる非常勤、臨時職員の方の実態調査というのを現在行っておりまして、任用根拠と実態の乖離がないか。それから、勤務時間等の勤務条件がどうなっているのか。このあたりについて調査を現在行っております。

次年度以降につきましては、平成32年の制度改正に向けて詳細な制度設計を行うという年に当たりますので、他市の状況も確認を行いながら、円滑な制度移行になりますように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、旧味舌小学校跡地の体育館建設についてご答弁申し上げます。

今これ、所管が文化スポーツ課のほうで予算がついてまして、この3月末の納期で体育館の規模等についての検討、それから建築基準法をはじめとした条件整備、どれぐらいの建物、体育施設ができるか等の調査、これを3月末の納期で今動いているところでございます。

これを受けまして、引き続き、平成30年度、文化スポーツ課のほうで具体的に施設等建設に向けた動き、大阪府との折衝であったり、その先にあります地元との協議、このあたりの流れに入っていく予定でございます。

したがいまして、建築課、政策推進課等、後方支援に回ったり、また一緒に動いたり、連携しながら、この体育館建設のほうに動いてまいる所存でございます。

よろしく申し上げます

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、野口委員からの核兵器禁止条約の早期締結を

求める署名活動を市民ぐるみで取り組んでいくことについてのご答弁をさせていただきます。

さきの代表質問でもご質問いただきまして、平和の集い開催時に署名コーナーを設けて、主に活動していたことをご答弁させていただきました。平和の集いというのが、多くの市民の方が参加されておられて、市民ぐるみの署名活動は、従前から実施していたものと認識をしております。

それに加えて、本市の平和施策に関しましては、市内の27団体が加盟しております世界人権宣言摂津連絡会議とともに、この平和のイベントを企画しているところでございます。

中には、自治連合会であったり、商工会、老人クラブ連合会等が加盟しておりますので、その会議の中で署名活動についても今後どのように展開していくか、協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 市民のくらしアンケートを情報政策課が実施しております統計調査事務にあわせて実施してはどうかというご提案でございました。この件についてご答弁申し上げます。

情報政策課が実施しております統計調査事務、国の事務でございますので、摂津市のアンケートをどこまで乗せれるのかというのは、まだちょっと検討もしていない状態ですので、今後、どういう動きができるのかは研究していきたいかなと思っております。

よろしく申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 そ

れでは、野口委員のご質問、投票率の低迷が続く中、平成31年度執行予定の大阪府議会議員選挙に向けてどのように投票率向上に向けての取り組みを行っていくかというご質問につきましてご答弁申し上げます。

過日の委員会でもご答弁させていただきましたが、投票率の向上につきましては、選挙時啓発と常時啓発の二本の柱で取り組んでまいりたいと考えておられて、平成30年度は選挙がございませんので、常時啓発活動に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

具体的に申しますと、これは従前から取り組んでおります18歳になられた新有権者に対する啓発のチラシ、パンフレット、そういった情報提供を一層充実させていくと。

それ以外にも、小学校・中学校に教育委員会と連携いたしまして、例えば、出前講座とか、生徒会等の選挙がもしあれば、実際に選挙で使用しています投票箱とか、記載台の貸し出しといったものも教育委員会を通じて学校のほうに、そういう要望があれば、いつでも貸与するような連携をとっているところでございます。

それ以外にも、摂津市明るい選挙推進協議会のほうと連携いたしまして、例えば、従前から行っております駅やショッピング街でのそういう啓発グッズの配布とか、それ以外でも、もっと突き詰めることはないかというのは、今、また内部で会員の皆さんの意見を聞きながら取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 野口委員。

○野口博委員 そうしたら、最初に第5次行革の関連で次長からご答弁いただいた

問題について、再度お尋ねしたいと思いません。

現在は約8万5,000人の人口ですが、人口ビジョンとか、総合戦略に基づいて、今、いろんな形で将来計画をもっています。それにいろんなファクターを加えながら、いわゆる市民の暮らしをいかに守っていくかという行政の仕事を進めていくことになりますけれども、前回立てた人口ビジョンでは、おっしゃっている2040年、今出生率が1.51だと思っていますので、国が1億人の人口を維持するために目標として掲げている出生率は1.8となっているなど、いろんな話がありますが、そういう出生率をあげるという問題とか、多くの皆さんが摂津市に来ていただくという、いろんな施策が当然、あるだろうと思っています。それと、摂津市民の方々がこの地で住んでいただくためにどういう施策を展開するかということでは、まず、経済的な問題も、当然あるだろうし、地域的な問題もあるだろうし、いろんな切り口が当然あると思いますので、そのためにもいろんな分析を、まずしなければいけないと思っています。

今回、総合戦略においても、よりきめ細やかな分析も行っていくという話でありますので、地区別の人口の推計だとか、現在、それに向かっていくだろうと思えますけれども、そういうもろもろを全部頭に入れていただいて、まず、分析の作業をしていただきたいと。

その上で、その先を具体的に進めていただきたいと思っています。

この間に私どもは、行革の項目についていろいろ申し上げてきました。前年度には、いわゆる高齢者を対象とした単独事業と、敬老祝い金の大幅削減だとか、

はり灸マッサージの廃止する計画だとか、いろんな単独事業の廃止等についてもやめるべきだということを主張させていただいて、凍結されました。

こういう点で、これまで歴史的に一緒になってつくってきた大事な制度を守ってほしいということも申し上げてきましたし、これから国の政治との関係でいろんな要素も加わってきますので、でも、いろんな問題を中心に貧困と格差問題が、当然あるので、そのことは絶対に忘れないで取り組んでいただきたいと思うんですけれども、今、次長が思っている次の行革の進め方を決める、経営戦略と一般的には言いますが、そのために何が今必要かという点で、ちょっとご答弁いただきたいと思っています。

非正規職員の問題です。各自治体のいろんな対応の仕方が、当然、あろうかと思うんですけれども、今回、地方公務員法の改正等の中では、いわゆる非常勤と臨時職員を会計年度任用職員ということで一くりにしようとしています。全体としては、中身によっては、ボーナスだとか、手当もちゃんと出すということで待遇面ではいい面もあるんですけれども、そういう中で地方自治体としては、例えば、非常勤職員の方々が継続して仕事をする場合に、一定、ひと月とかふた月とか期間において、再度雇うということもやっていますし、いろんな問題で整理すべき課題がたくさんあるかと思うんですけれども、ぜひ、いろんな意味で平成32年度に向けて動いていきますので、また議論させていただきますけれども、まともな方向にいけるように、特に、総務省は空白問題については、必要性がないことを明確にしていますので、その点をきちんと受けとめていただいて、非正

規職員も実際に仕事をしていただいて、いろんな役割を果たしていただくわけですから、ふさわしい方向に持っていけるように煮詰めていただきたいということだけ申し上げておきます。

また、平成30年4月1日の時点でどうなのかという数字は、また後から教えていただければと思います。

旧味舌小学校跡地の今後の進め方があります。おっしゃる方向でいいと思いますけれども、この間の旧三宅小学校の問題とか、現在の味舌小学校の体育館の問題とか、いろいろ建築基準法との関係でなかなかスムーズにいかなかったという問題もありますので、それも一応教訓にさせていただいて、おっしゃっている方向で更新するにしても、きちんと法律に基づいてことを進めていくと。ちゃんと住民に図っていく努力は、ぜひお願いしたいと強調しておきます。

署名の問題です。27団体が参加されている世界人権宣言摂津連絡会議で一回議論したいとおっしゃっているので、平和首長会議の活動模様とか、この間の核廃止に向けての取り組みなどもきちっとお示しされて、充実した議論ができて、そしてより多くの方々に参加いただける体制ができるように頑張っていたきたいということで申し上げておきます。

選挙管理委員会の問題です。これからどんどん高齢化に向かっていきます。正雀地域は身近にいろんな施設がありますので、一般的に毎回投票率が高いと思いますけれども、そういう周りに身近に投票できる場を設けるのか、いろんな検討の仕方が、当然、ありますし、全国各地のいろんな経験も勉強していただいて、小さいまちでありますけれども、しかし、現実問題投票率は40%台が続いております。ぜひ、頑張

っていただいて、より投票率が高くなるように、僕らも地方議員の一員として政治不信を払拭できるように頑張っていければと思っておりますので、また、よろしくお願いしておきます。

最後の市民の暮らしという分野での分析の問題であります。ぜひ、先ほど、これからの第5次行革を受けての方向づけもありますので、そこにつなげていただくということもあると思っています。

摂津市内での安威川以北と以南の格差の問題もありますし、いつも申し上げておりますが、働く人の所得金額は昔に比べて大きく減っています。

以前ちょっと申し上げたんですが、金融資産を持たない世帯がこの5年間で400万世帯ふえたと。あわせて、全体世帯に対する比率が35%ですと。35%ということは摂津が約4万世帯ですので、1万数千の世帯が摂津市でも、いわゆる貯蓄がないということになります。単純計算ではね。そういう時代に今生きてるんだと。

そういうところで、今、市としてどういう政策を打っていくのかということをお問われておりますので、やっぱりそういう切り口からきちっと分析していただいて、それを次の経営戦略に生かしていただきたいと思うわけですが、次長のほうからあわせて答弁をいただきたいと思います。

○渡辺慎吾委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、野口委員のご質問にご答弁申し上げます。

野口委員がおっしゃっていただいておりますように、やはり市民の方の暮らしと言いますか、我々としては市民サービス、住民サービスのところの視点というのは、これをしっかり踏まえて考えていかなけ

ればいけないと思っておりますけれども、歳入である税収をなかなか大幅にふやすということがかなわない、行政の特性からしても、やはり歳入の中でサービスを考えるという必要がある。そうならざるを得ないという状況にあることは明白なわけなんですけれども、そういったときに、次の行革といいますか、経営ということになりますと、これまでもそうだったんですけれども、やはり、シフトという観点を、より強く意識する必要があると。

同じ対象者であっても、やはり環境の中でマッチしたサービス、本当に効果・成果のあるサービスというところを考えながら、そちらにやはりシフトしていくということが非常に重要になってくるのかなと思っております。

先ほど、人口分析については、地区別と年齢構成別の人口分析ということでお話をさせていただいたんですけれども、単に2040年が1つのターゲットにはなるんですけれども、そこに向けての地区別・年齢別の人口分析に加えて、やはり、その人口構造の変革がどのように市の施策・サービスに影響を及ぼすかというところは、あわせて分析する必要があると思っております。

扶助費もそうですし、医療費の問題もそうですけれども、そういったところでどういった影響をもたらすのかというのは、同時にしっかり分析をしたいなと思っております。

あわせて、やはり生産年齢人口が減少するというのも明白でございますので、やはり、その部分についての税収の減のところへの影響ということもあわせて見ていかなければならないと思っております。

だから、先ほども申し上げましたが、や

はりこれまでに経験したことの無い環境変化が起こる中で、どうやって市民サービスを維持していくか。また、新たなサービスに対応していくか。そして、健康寿命の延伸であったり、そういった目標を達成していくことができるかというところは、なかなか今考えると、非常に悩ましい部分はあるんですけれども、野口委員もおっしゃっていただきましたように、いろんな数字の分析をしっかりとしながら、それに向けて取り組んでいかなきゃならないと思っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 先ほど、答弁漏れがございました。平成30年度の職員数の見込みということでございまして、見込んでおりますのが昨年同様615名ということで想定いたしております。

定員管理計画上の部門別で申し上げますと、保育所関連、それから、技能労務職関連で8名の減員ということになっておりまして、かわりに事務部門で8名の増員ということでございます。

減員となった部分につきましては、クラス数の増減であったり、非常勤職員での対応、また、再任用職員での対応ということになっておりまして、増員となった部分については阪急京都線連続立体交差事業、福祉部門の権限移譲、新規事業への対応ということで、平成30年4月は同数で見込んでおります。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 野口委員。

○野口博委員 そうしたら、次長からお話をいただいたので、少し申し上げて終わりたいと思っておりますけれども、以前にいろいろ、今回もお話しましたけれども、市民の皆さ

んが摂津市で生まれて、人生を閉じるという感覚で見た場合、子どもからお年寄りまで住んでよかったと言える、そういう切り口で見た場合に、どういうまちづくりを進めていくべきなのかと思っています。

いつも申し上げている宮崎県のある村では出生率が2以上で、村長は住民の幸福度ということで、それを全体のテーマに取り組んでいるということをおっしゃっていますけれども、8万5,000人の方々が、年齢は違いますが、摂津市の地で住んでいただいて、「幸福やな」、「住んでよかったな」と言えるような、そういうまちづくりをどうしたらつくっていいのかということも頭に入れていただいて、頑張っていたらいいということ再度申し上げて終わります。

○渡辺慎吾委員長 ほかに質問ございますか。

三好委員。

○三好義治委員 それでは、質問させていただきます。

予算概要10ページの秘書課で、秘書事務事業として187万1,000円計上されておりまして、平成29年度から市長が全国市長会副会長に就任されて、大変めでたいことではありますが、その中で普通旅費が50万円計上されておりますけど、この市長会の副会長になると、全国へどれぐらい行っているかというのが、なかなか我々も把握できなくて、そういった業務内容と、それと我々市議会には市議会旬報という、月ごとの全国市議会議長会の動きというのが我々も把握できるんですが、この市長会では、そういった会報が回ってるんやったら、せっかくのチャンスですから、そういったことが庁内で閲覧できないかなと思ひまして、どれぐらい東京のほうへ

出張に行ったり、公務がどれぐらいあるのか、この点についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それと、政策推進課ですね。予算概要の16ページ、先ほども議論がなされておりまして、FM推進事業で2,434万5,000円が計上されておりまして、中身に関しましては、ファシリティマネジメントで公共施設の再編成並びに建てかえ構想を含めてです。

先ほど、防災管財課への質問時に、集会所は既に11か所の耐震診断を今年度予算計上されているということの中で、政策推進課が全体のかじ取りをやらなければならない体制の中で、それが作業しながら、一方では、当初予算に耐震診断の予算が計上されているというようなことになっておりまして、先ほども言うてましたけど、今後どのような計画で進めようと、年次計画も含めて教えていただきたいと思ひます。

それから、先ほども議論しております総合戦略推進事業の地域別人口動態調査の事業内容につきましては、これはもう冒頭から申し上げているように、要望としておきますけれども、昨年代表質問で、やはり摂津市の人口というのは、平成32年度までは、全体の人口が微小ながら伸びていくというような統計が出ておる中で、実際に各地域ごとに見ていくと、安威川以南がやはりスポンジ化が起きてると。

先般の代表質問でも、ただ単なる今の統計調査とか、人口動態調査だけでなしに、そこには、民間の社宅もあれば、寮もあるし、いろんな住宅もあるというようなことと、やっぱり建築基準法の改正を行うためにはどうしていったらいいんやという、準工地域ですから、住宅を建てていくにはど

うしていくか。

それと、地域におきましては、摂津市の名物・名産と言われた銘木団地もありまして、銘木団地については、今中古車センターが相当入って、今、失礼ですけど、業績はそんなによくないやろうと。

そういう中で、産業振興も含めて、我々は、これまで何度も申し上げてきました。

その中で、公共交通機関とか、鉄道が優先されるのか、まちづくりが優先されたら、そこに公共交通機関が整備されるやろうということの中で、そういったことも含めて専門家を交えて検討していただきたいと。

ただ、こういう検討期間も、行政というのは1つのものをつくるのに、基本設計を一年間やって、実施設計を一年間やって、それから工事着手になるというような今の流れなんです。

そういうときには、やはり年次計画を組んだ中で、この方針は、今総合計画と人口ビジョンを見直している期間中に提示ができるような設計を組んでいただきたいなど。

建物を今度やるとなれば、基本設計、実施設計が年度内に何とかできないかというも含めながら、そういったことも含めて検討をお願いしたいということで、この点については要望としておきますので。

それから、予算概要の10ページの労働安全衛生事業につきまして43万5,000円が計上されております。

昨年も公用車による事故が多数発生して、議案として相当な件数があがってまいりました。

それ以降も何件かあがってきている経緯の中で、やっぱり労働安全衛生事業については、しっかりと取り組まなければなら

ないという認識をしております。

もちろん、従業員数50名を上回るところと、100名を上回るところと、その中で労働安全衛生委員会を設立しなければならないのは50名を超える事業場で、100名を超える場合には、それ以外の衛生委員会というのが設けられるということも承知した上で、摂津市においては、上下水道部と環境部、庁内をあげて、労働安全衛生事業が取り組めないのかということについて、今の体制を含めてお聞かせいただきたいと思います。

それから、予算概要の10ページの職種別能力開発事業の377万3,000円計上されておまして、これも、平成28年度決算と事務報告書を見ますと、同額の予算で、その前年度については執行率が51%になっているんですね。人事課が行う研修で執行率51%というのは、なかなか計画通りにやれてなかったん違うかなということの中で、平成30年度に改めて、それだけの同額の予算をあげてるんやけれども、実際にこの研修というのがやっけていけるのかということについて一回目お聞かせいただきます。

それから、予算書の201ページの一般職職員手当の内訳で、表を含めて、この中に特殊勤務手当が19万4,000円減額になっております。

それとあわせて209ページで代表的な特殊勤務手当の中で、市税等賦課徴収事務従事手当、衛生・一般廃棄物作業従事手当、消防業務従事手当、土木・水路・公園維持作業従事手当、年末年始勤務手当、社会福祉事務従事手当というのが、今まだ特殊勤務手当として残っております。

思い起こせば、平成2年に三十数項目あった特殊勤務手当を大なたを振って改正

しながら、これまでもずっと改定しましたが、現在残っている特殊勤務手当で国基準にそぐわない特殊勤務手当は今ないのかどうかということの中でお聞かせいただきたいと思います。

それから、予算書の203ページで、これは、議案第22号の条例がまさにこの分野になってくると思いますが、今回、1級、2級、3級、4級、5級、6級の中で、3級と4級と5級は改正される予定になっておりますが、その中でこの予算書を見ますと、現給補償に伴う増額で2,329万円が現給補償に伴う増になっているということで、この改正というのは、以前から、「わたり」ということの中で指摘があって、我々としては、「わたり」は、摂津市ではもう解消されたと認識していたんですが、今回の改正というのは、そういった類いのものであるのか、それとこの金額と等級を変更する理由についてお聞かせいただきたいと思います。

予算概要の22ページで、人権女性政策課で情報収集・提供事業とあります。

備考欄で「男女共同参画社会に向けた情報の収集・提供」ということになっておりますけれども、情報の収集につきましては、書いてる部分だけでは、この中身は、報償金を支払うということは、何らかの会議をもって報償金を支払うように思いますし、情報収集につきましては、それは図書購入費、きっちり19万7,000円は計上してるので、そういう流れかなと思いますけど、この情報の収集と提供についてどういう計画と中身についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、総合行政委員会で議案第9号の補正予算第7号で、34ページで、市議会議員一般選挙費で、当初5,749万1,0

00円計上されており、今回の補正額で2,316万9,000円を補正額としております。執行率が約60%という執行率でございまして、この理由をお聞かせいただきたいと思います。

それと、昨年9月の摂津市議会議員一般選挙で相当混乱をされました。2点混乱がありまして、1点につきましては、中間発表で大きく数字の差があって発表された、この仕組みについて、なぜそういう発表をしたのが1点と、それと、票の読み間違え、この原因についてどういう原因であったのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

それと、会計室です。会計室につきましては、指定金融機関が毎年変わる中で、指定金融機関との動向が、どのようになっているのか。それと、西別館が今回解体されますけど、ATMと指定金融機関との関連性の中で、西別館が解体された場合に所管は防災管財やと思いますけど、指定金融機関は三菱東京UFJ銀行が入っているので、ATMはその関連があります。

一般的にいうたら、ATMを置いていただけるのは、月2,000回ぐらいの利用者があって、ようやくそれに基づいて投資に対する出費が見合うということの中で、ああやって置かせてもらっていると思うんですね。

その中で、ATMは三菱東京UFJ銀行以外に、りそな銀行と、北大阪農業協同組合がありますけれども、北大阪農業協同組合とりそな銀行とが余り使用されていないようなこともあって、指定金融機関とATMの関係と、指定金融機関の改正時期、こういったことについてお聞かせいただきたいと思います。

○渡辺慎吾委員長 門川市長公室参事。

○門川市長公室参事 それでは、秘書課にかかわります全国市長会の関係についてのご答弁をさせていただきます。

平成29年度の当初予算では、市長が全国市長会の副会長に就任されましたことによりまして、臨時的経費で普通旅費89万9,000円を増額いたしました。

平成30年度予算につきましては、平成28年度の経常経費を精査した上で50万円を計上させていただいております。

平成30年度については、全国市長会の副会長の任期が1年ということがございますので、ことしの6月に総会がございます。その関係で副会長の立場として出席していただくのは、あと2回ございます。

あと、平成29年度の出張回数ですが、これは9回でございます。本来、10回行く予定でしたが、7月12日にJR東海の裁判がございましたので、この日は重なっておりましたが、こちらのほうに市の公務を優先して出席していただいております。

それと、あともう1点が全国市長会の情報等につきましては、これは市議会議員と同じように、全国市長会のほうから、月刊誌「市政」というのが出ております。これにつきましては、部数が若干ございますので、4月から議会事務局のほうに1冊提供させていただけるかと思っております、それと、ホームページも開設されておりますので、参照にさせていただいたらと思っております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、FM推進事業に関しての年次計画と、それと防災管財課が要求しております集会所の耐震診断についてお答えいたします。

まず、FMのほうの年次計画ですが、国

のほうから各自治体に対しまして、平成32年度末までに個別施設計画の策定を求めています。これに間に合わせるように動くというのが最終的なものでございます。

これに向けまして、平成30年度には、施設ごとに利用実績や維持補修経費の集約、また、改修工事に向けた改修工事の優先順位の決定でありましたり、その改修工事の予算要求の反映プロセスの構築に取り組んでまいります。

あと、集会所19か所の耐震診断の予算要求をされているというケースですけれども、施設ごとの維持管理経費を集約するというのが平成30年度にございます。

これに関しまして、耐震診断をして、耐震をせなあかんのか、しなくていいのか等を見きわめることで、費用の今後の積算に大きく関係しますので、そういう形で今回耐震診断が予算要求されているものと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 そうしましたら、人事課にかかわります4点の質問に答弁させていただきます。

まず、労働安全衛生の関係でございますけれども、現在の体制という問いでございました。

現在、上下水道、消防、給食、清掃、保育所、それぞれで委員会を月1回開催しております。

この開催しております各委員会の代表といえますか。管理職と労働者が構成する中央の職員安全委員会というのを年に4回ほど開催しております。

平成27年度からは水道、消防のほうにも中央の委員会に加わってもらいまして、

その中では、総括安全衛生管理者2名、衛生管理者2名の選任、産業医にも出席をいただいて、情報共有も1つの目的として、さまざまな議題を取り上げているということでございます。

お問い合わせの中にごございました事故防止の観点につきましても、その中で公用車の事故について報告し、さまざまな議論を行っているということでございますけれども、事故防止の観点で申し上げますと、委員会の情報共有のほかに人事課、防災管財課、道路交通課とも協議を行い、その対応策というのを別の場でも検討しているというような状況でございます。

それから、2点目の職種別能力開発事業ということの問いでございます。

委員がご指摘のとおり、執行率は51%で、やや低い額ということになりました。

この予算につきましては、人件費査定の中で前年度に実施された研修をもとに、各課で必要性に応じて要求してもらい、人事課で査定している金額を計上させていただいております。

実際に、研修実施年度になりまして、研修内容、また開催場所の変更、あるいは研修参加費の金額の変更になるケース等々、場合によっては、業務上の都合によって参加ができていないケースというのも実際にはございました。

当初予定しておった研修の8割程度は、実際に代替の研修も含めて研修参加というのは行っておりますけれども、執行率としては51%ということでございます。

ただ、ご質問の中にもございました次年度においてやっつけられるのかという問いでございますけれども、人事課としましても、各課で研修に参加する時期にどのような変更があるのか。そのあたりの協議を都

度行っているわけでございますけれども、このあたり、十分に組み合わせているかという点、そうではない状況もございますので、次年度におきましては、予定されている時期までの間に、各課への確認、協議というものを徹底してまいりたいと考えているところでございます。

それから、特殊勤務手当の問いがございました。国から指摘されている部分ということで申し上げたいと思います。

現在、指導の対象となっておりますのが、手当そのものということではないんですけれども、まず、市税等徴収事務従事手当の中で、これは日額でお支払いする部分と、それから、滞納繰越分ということで、徴収金額に応じた1,000分の10ということでお支払いをしているという手当の部分がございます。

この部分については、日額で設定するのが妥当な考え方だろうということで指摘を受けている部分が1点、やはり毎年指導を受けている部分といたしましては、年末年始勤務手当というものがございます。これは、12月29日から翌年1月3日までの間に勤務した職員に日額で平均の時間外勤務手当の4時間分ということで支給しているものでございますけれども、この部分については、業務内容が特殊かどうかにかかわらず支給されているということで、この部分が指摘を受けている対象になっております。

この部分につきましては、人事課としましては、指摘を受けている部分については、全て廃止したいということで組合と継続的に協議を行っているという状況でございます。

それから、現給保障、制度改正のわたりの経緯の部分でございます。このわりに

つきましては、本市が平成19年度に給与構造改革というのを実施しております。当時、等級別の基準職務表に位置づけられていない複数の職が同一の級に位置づけられているということで国から指摘を受けておりました。

このあたりを整理いたしまして、一旦、わたりの廃止ということで実施いたしました。

その後、平成22年以降になるんですけれども、国のほうから、結果的には同一の結果になる場合の例示としまして、係長級が国は4級に格付されているんですけれども、5級に係長が格付されている。そういう状況についてもわたり該当するというので、再調査なり、再指導というのが入ってきたというような経過がございます。

その後、国や府にも市の考え方なりを説明はしておったんですけれども、この部分については、やはり給与制度としては課題があるということで、組合との協議を重ねて、今回是正してまいりたいということで考えている状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、人権女性政策課に係ります情報収集・提供事業についてお答えいたします。

こちらの事業につきましては、男女共同参画社会の実現に向けて女性問題解決の支援、図書等の収集と閲覧、情報の提供を目的とした事業でございます。

具体的な予算の中身として、まず報償金ですが、男女共同参画センターで発行しております男女共同参画に関する情報を提供する情報誌、ウィズ通信のイラストに係る謝礼として計上させていただいており

ます。

図書購入費につきましては、センターの情報ルームで貸し出し用の図書、DVDの購入を予定しておりますので、その購入費として計上させていただいております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、三好委員の選挙管理委員会にかかわりますご質問3点について、ご答弁申し上げます。

まず、1点目、市議会議員一般選挙費におきまして、不用額が2,316万9,000円、予算執行率が約60%の理由ということでございます。

まず、主なものとしたしましては、選挙公営制度交付金、これが950万円の減額となっておりますが、これにつきましては、予算編成時におきまして、立候補者数の予測が非常に困難であったということで、最大値を見込んだ予算化をしたというのが原因でございます。

続きまして、時間外勤務手当が356万4,000円減額補正ということで、これにつきましては、当初開票におきましては、開票分類作業を人力で行う予算組をしておりましたが、投票用紙自動読取機の業者2者のほうから、開票時にデモンストレーションを行いたいという申し出がございまして、機械導入により従事者数を減らしたということで、執行額を抑えることができたということでございます。

そのほかにも、各種委託契約におきまして、入札、あるいは、随意契約におきまして、金額の精査、業者との交渉によりまして、執行経費を抑えることができ、また、入札差金が発生したものでございます。

選挙管理委員会といたしましては、この予算要求時には、選挙は絶対に失敗が許されるものではございませんので、不測の事態に備えてある程度余裕をもった予算編成、予算要求をしていたところでございますが、そういう予算要求の結果、執行率が今回約60%ということになってしまいました。

今後につきましては、例えば、候補者数等の事前情報収集に努めることによりまして、より確実に精度の高い予算計上に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、昨年の市議選開票時におきまして、2点混乱がございました。それに対する今後の対応ということでございます。

まず、混乱の1点目としましては、本来候補者別に投票用紙を係数括束後、開票立会人の皆様に確認していただきまして、その後、集計入力を経て開披台のほうに表を並べるとというのが当時の開票の流れでございまして、開披台に並ぶ票数と集計表の突合を行わないまま結果発表を行ってしまったという本当に初歩的なミスをしてしまったということで、再発防止に向けて、例えば、事務マニュアル、チェック表の作成はもちろんのこと、他市の開票状況の視察等、そういった研究も重ねてしっかりとチェック体制を構築してまいりたいと考えております。

2点目のミスが中間発表の仕方についてでございます。開票立会人の説明会におきまして、1回目の中間発表のときには、ある程度票数をそろえて発表させていただくというご説明をさせていただいたところなんですけれども、実際の開票の進め方で大きなばらつきが発生してしまったということで、これにつきましては、改め

て反省をしている次第でございます。

原因としましては、選挙管理委員会内部におきまして、開票事務にかかります共通の認識がとれていなかったという、これも本当に初歩的なミスでございました。

これらのミス、再発防止ということで、先ほど申しましたように、誰が見てもわかりやすい事務マニュアル、また、担当ごとにチェック表、もっときっちりしたものを作成しまして、今後の開票に生かせるように取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、平成31年4月上旬に府議選が執行されますので、そこからタイミング的に逆算していきますと、従事者への周知期間、そういったものを含めると、ことしの9月末、10月頭ぐらいにはそういったマニュアル、チェック表を作成して、またお示しできると思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 牛渡会計室長。

○牛渡会計室長 それでは、三好委員の大きく2点に分けてのご質問にお答え申し上げます。

まず、指定金融機関の動向ということでございますが、本市におきましては、昭和42年に現在のりそな銀行、三菱東京UFJ銀行、昭和44年に近畿大阪銀行が加わりまして以降、この3行の輪番体制で指定金融機関を維持いただいております。

毎年、8月1日に金融機関が交代をされるというところでございます。金融機関の動向でございますけれども、近年、日銀のマイナス金利政策が長期化する中、地方公共団体、金融機関双方を取り巻く経済環境が変化しておりまして、これまでの取引関係の見直しが加速化していると認識しております。

金融機関にとりまして、地方公共団体が自らの信用力を高める特別な取引相手としていた時代から、むしろ、経営を圧迫しかねない相手として、サービスに見合うコストが求められる時代に変化をしているものと認識しております。

直近の報道におきましても、大手都市銀行においては、今後、電子化を進め、大幅な人員削減を実行して、海外市場に活路を見出そうとされております。

また、一方で地方銀行については、統廃合を加速し、基盤の強化を図るとともに、実店舗を維持しながら国内市場で生き残りをかけると、そういった方向性を打ち出されると理解しております。

そういった動向を踏まえまして、ATM機の設置の件でございますが、目的外使用の件は防災管財課所管でございますので、私ども指定金融機関との関係ということでご答弁を申し上げたいと思います。

委員のご指摘のとおり、西別館解体に伴いまして、現在、躯体がATM機と一体の構造となっておりますので、私どもとしましては、一般市民の利用も定着していることから、可能な限り継続して使用ができるよう、防災管財課にもお願いをし、金融機関にもご理解をいただくようお願いをしているところです。

ただし、指定金融機関のATMに対する考え方といいましても、特に三菱東京UFJ銀行につきましては、現在、ATM機の維持コスト、これが非常にかかる、特に市役所のATM機については、土曜、日曜が稼働しない、夕方6時以降稼働しないということで、稼働率という点からいって非常に低いという状況になっております。これは社の方針として、いわゆる広告塔の役割しか満たしていないATM機

については、撤去するといった方向性を出されておりますので、現在、移設費用であるとか、ランニングコストのご要望もいただく中、今後、設置いただけるかどうかという点については、非常に微妙な状況になっております。

りそな銀行については、まだ設置するといったところでのご回答をいただいておりますが、この件についても、今後費用負担等のお話し合いをさせていただく必要が生じてまいるかもしれませんので、この件につきましては、西別館の解体に伴う具体的な設計が明確になった段階で総務部とも連携を図りながら、ご回答を申し上げていきたいと思っております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 三好義治委員。

○三好義治委員 全国市長会の副会長、本当にご苦労さまでございます。

「市政」という資料については、この一存で決定もできないので、もし依頼できるのであったら、またお願いに上がると思っておりますので、これはそういうことであるということだけ、私も承知しておきますので、本当に副会長、ご苦労さまです。

それから、政策推進課のFM推進事業で、個別施設計画を平成32年までに策定しなければならないと、この予算の内訳を見たら、国、府の補助金は全く出てきてないですね。一般財源だけで行っておって、これまでも国からの指導としては、公共施設の再編成という言葉に変わっていただけ、これまで何度も通達も来て、老朽化対策も含めて、指導が来ておったと思うんですね。その中で、現在、防災管財課がこれまで方針を決定するために準備もしてきたんですね。それが今回FM推進事業ということで、改めて政策推進課で作業を

行っていくと、これは絶対積み重ねになっているんですか。僕は過去からその話を何回も伺いながら、一向に上がってこなかったから、先般の代表質問で副市長が答弁をいただいたように、それぞれの部門の中で、要望があつて方針が決定されないので、みんなあたふたしてますよというのが質問の趣旨なんですね。個別施設計画が平成32年までに方向性が定まって、3年間さんざん待ったとして、それ以降に各部門に事業計画を挙げてきなさいということで下していったとしても、これから相当時間がかかってくる。そういう部分の全体スケジュールをどのように考えていっているのかということ、見直ししていくに当たって、建物の建築年数とか、面積とか、地域性とか、使用用途、こういったこと全てマトリックスに挙げてくると思うんですけども、そういうことは既に、僕は防災管財課に移管されたときにはできていると思っていたんです。それを今さらまた改めて、何を今回改めてやるのかということが疑念に思います。これについて改めてご答弁いただきたいと思います。

それから、労働安全衛生事業で、労働基準法に定められている労働安全衛生活動については、部門別にやられているということ、全体でやられているのが年に4回、年4回というのも本来だったら、労働安全衛生委員会の設置義務があるところは、月に1回開催しなければならないし、月に1回の開催が義務づけられている。その中に労働安全衛生管理者、この方が必ず出て、労使ともにそこで協議をしながらやるのが本来法律の中身なんですね。そういうことが運用されていないというは、人事課が今ここに書いているから、労働安全衛生事業という項目で43万円と書いているか

ら、今、私は人事課に質問しているんですけども、労働安全衛生管理者たるものほどなたがやられているのかということも含めて、もう一回その答弁によっては質問していきますので、本来、法律に基づいてやるならば、年12回、それからブロック会議というのは、部門会議がその下でやっていく、これは任意ですけども、そういったことが法律に基づいてなされているのかどうかということを再度確認させてください。

職種別能力開発事業につきましては、OJTもあれば、Off-JTというやり方もあつて、一応は人事が庁内研修、Off-JTは年間何回ぐらいやっているのかということが1点聞かせていただきたいと思います。主にこれは外部研修として受けとめたらいいんですね。その外部研修の中で計画した8割は実績として残っていると、外部研修で行くのに、例えば、大阪だけの研修か、たまたま東京に行かなければならない研修かによって、費用の執行率が変わってくる。こういう理解でいいですね。庁内研修として人事主体でOff-JTの研修はどれぐらい計画されているのか教えてください。

それから、特殊勤務手当につきましては、相当改善がされて、それこそ先ほどの第5次行革で何度も改善もされてきた中で、人件費、相当さぐってきた過去の経緯は重々把握しております。

ただ、今回、わたりの件について、国の指導を受けている中で、この人件費にかかわる特殊勤務手当で2つの特殊勤務手当はまさにまだ課題になっていると、特に年末年始勤務手当の額は、日額で平均の時間外勤務手当の4時間分を支給していると思うんですが、国基準は、年末年始勤務手

当の基準は一体幾らになっているのか教えていただけますか。

現給保障に伴う増額で、平成22年に係長のわたりが発覚されて、現在、平成30年なんですね。平成22年から平成30年、以前に我々はその時点か、それ以前か、平成19年度ぐらいに、これでもうわたりはもうなくなりましたと伺ったんですね。今回のこのわたりというのは、それ以降、法律の改正があったからわたりとして認定されたんですか。さっきからの答弁を聞くと、摂津市は等級で1から9級まであったかな、そのうちの5級がこれはもうわたりに値すると、要は5級で係長、これを4級で係長にきなさい、中身については、号給が下がってでも、給料が下がるからその分を補填するのが2,329万円が初年度でかかるというのが、今回のこの予算措置ですよ。制度改正の本質は級の改正が本質でなしに、わたりはその級にあった給与を支給きなさいというのが国の指導なんですね。また、その級を下げながら、給料はそのまま損失補填分であげてたら、これは国基準に違反するのではないかということを確認させてください。条例では今度額のことをなかなか言えないので、条例はこの条例を改正してでもよろしいですかという判断しかできないので、給与表はここでしか言えないので、そういうことで確認してます。

選挙管理委員会は予算組みで選挙管理委員会は総合行政委員会で、あなた方は選挙管理委員、公平委員も一緒に従事すると同時に、監査委員事務局も従事しているんですね。その中で今、5,700万円を当初予算に対して、執行率60%で執行率が非常に悪いなというた中で、発言として、何があるかもわからないから、予算措

置をやりました、不用額2,300万円になりましたという発言ね、ただ、議会としては、行政としてでも、当初予算を挙げて、予算が臨時的な予算が発生した場合の措置として、予備費を充当する措置もあれば、専決処分をする措置もあれば、もう一つは、臨時議会を開く措置もあるんですよ。その中で何か不測の事態が発生するかもわからんからというて、水回し予算を組んでおくんだったら、これは予算の規律に反しますよ。きょうは財政課がいてないけども、だから、その分についての予算の立て方というのは、もう一回ご答弁いただきたいと思います。

それとやはりデモンストレーションで、機械を使わせてくださいということで、人件費が下がりました。今の開票所の読み取り機というのは、結構古いと思うんですね。今回、2,300万円も不用額が発生するんだったら、そういう機械を買いかえたらどうやったんやと。摂津市の機械は古いかからそっちのほうが効率がいいからということで、毎回、毎回貸してくれるんかというところ、そういうことはないですよ。その辺の予算措置も含めてどうされるのかということと、先ほどの昨年9月の摂津市議員一般選挙での中間発表でのあのやりとりのミスと最終読み取りでミスがありましたが、本当に人的ミスなんですね。今聞いていてもね。この人的ミスの防止は担当者がかわっても選挙従事は行政がある以上、市議会議員選挙、国政選挙、府会議員選挙とか、あらゆる選挙があるんです。人がかわろうが、体制は変えてはならない、ミスをおかしてはならないというようなことを思います。

先に山下次長が、マニュアルを9月もしくは10月ぐらいまでをめでつくって

いきたいという話はしているから、この分については、我々は信用しながら、次はミスのない体制になるかどうかというのは、この点については見守ります。

ただ、今の予算の取り方と、今の読み取り機の更新の考え方、これについてお聞かせいただけますか。

それから、予算は大概2月ぐらいに組んでいるんですよね。昨年9月の摂津市議員一般選挙で定数が何人かわからない分は、それは定かではないんですよ。予算をとる間にね。でも、来年の大阪府議会議員選挙は明らかに予算はある程度入れてますやんか。国から補助金がおりてくる分では、だから、その辺が矛盾しているなど思いながら、予算の取り方と執行のあり方についてお願いします。

それから、ATMで、会計室がちょっと防災管財課ともっと連携していただきながら、やっぱり指定金融機関のATMの稼働率をいかに上げて、横には駐車場もあるし、ATMの便利さというのはあるんですね。1台の機械を除いて、あとの2台の機械はいつ行っても結構あいていますけどね。そういう実態の中で、なんとかあそこにATM、もしくは市役所の敷地内でどこかに置けるように、防災管財課と調整をお願いしたいなというように思います。

指定金融機関の残るかどうかについては、これはいろいろと議論をしていただければならないので、その辺は会計室としてよろしく願いいたします。

人権女性政策課の情報収集・提供事業で、これはもろに言いますけれども、情報収集と提携事業で予算が22万円近く、図書費で19万7,000円、それから報償金で1万円、情報収集はこの図書費でコミプラの1階のほうに本を置いて、市民の皆さん

方に情報提供をしていくと、情報提供は何か資料をつくって提供すると、本来の予算組みのあり方については、この予算の中には、印刷製本費も入ってないし、消耗品も全く入ってない。こういうところをどうやって情報提供をやる機材をどの款、項、目でやろうとしているのか、改めて聞かせてください。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、FM推進に関します2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず我々、全体スケジュールということでしたので、まず政策推進課に分室をつくります。FMの専任チームでいろいろやるんですけども、一言でいいますと、各施設のデータをまず積み上げること、修繕費でありましたり、施設利用実態でありましたり、いろいろなデータを積み上げるという仕事を進めます。それとはまた並行いたしまして、同じタイミングで庁内の部局横断的なPTを立ち上げまして、今度は政策的な見地から各施設はこうしたらいいのではないとか、これが求められているのではないかという議論も進めていきます。これらを合わせまして、まず、施設のジャンルごとの方向性をあらあら決めていきます。例えば、この施設群は今後時代の流れに応じているので維持するべきだ、この施設群は、このジャンルはちょっとそこまで時代の流れにあっていないので、ほかの施設とくっつけることもあり得るという形で、ジャンルごとの方向性を定めます。

また、それを経まして、今後、各地域性を見ながら、この地域にはこういう施設がいるのではないかという観点も最後に入れまして、最終的に、平成32年度末まで

に国が求める個別の施設計画を策定したいと、こういう形で今のところ考えております。

よろしく申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 そうしましたら、人事課にかかります三好委員の2回目の質問に答弁させていただきます。

まず1点目の労働安全衛生の関係でございます。現在、部門別で法律に基づいて、どの程度執行かということでございますけれども、先ほど答弁の中に述べさせていただきました、上下水道、消防、給食、清掃、保育所、事業場ごとに法定の場合は法律に基づいて、総括安全管理者ということ所屬の長がなるわけでございますけれども、設置をいたしまして、月に1回の開催をしているというような状況でございます。

中央の委員会というのは、それとは別で年に4回開催されておりまして、その場で各事業場の代表が集まって情報の共有をしていると、そういうような内容になってございます。

中央の委員会においては、総括安全管理者といたしまして、環境業務課長、教委総務課長、2名を総括安全管理者として、指定して、4回実施しているというような状況でございます。

それから、Off-JT、人事課主催の研修がどの程度というお問でございます。職種別能力開発事業と申しますのは、ほとんどが派遣型の研修になるわけでございまして、実際に講師を呼んでの実施しておりますのは、給食調理員であったり、保育士、幼稚園教諭、消防職員などを対象とした研修について、市側で企画をして実施をしているところでございます。これにつ

きましては、各職員が所屬をしているセクションと申しますか、部署が企画をすることになっておりまして、人事課については、その予算をもっておりますので、報告を受けて執行していると。ですので、この職種別能力開発事業については、人事課主催の研修というのはこの中にはございませんでして、階層別能力開発事業だったり、組織課題別の部分について、人事課のほうで主催をして研修をしているということでございます。

それから、特殊勤務手当のお問がございました。国基準で幾らかというお問でございます。国のほうではこの年末年始にかかります特殊勤務手当というのは、実はございません。指摘を受けている内容につきましても、業務内容ではなくて、年末年始に勤務したということで執行しています。その部分について指摘を受けているということでございまして、国においてはこの手当はございません。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、わたりの是正に関しまして、激変緩和のところのご質問にご答弁させていただきたいと思っております。

先ほども人事課長のほうから申し上げましたように、本市においてはわたりの是正ができたものということで認識をしております。

その後、国のわたりの考え方と申しますか、制度の考え方、そのあたりの違いが出てきまして、新わたりのことで、是正の対象になったという経緯がございまして。

確かに、かなり時間がたっておるんですね。そのあたりのところについては、我々としても反省はしているところでござい

ます。

このわりに伴う激変緩和ですけれども、3級の主事が本来2級の主事である、4級の副主査が本来3級の副主査、5級の係長が本来4級の係長への位置づけが適正であるということで、1級、上位に位置づけをしておるということで、それを是正することになります。給与の関係と制度改正、国が行う制度改正が全国的に対象となるものについては、激変緩和という考え方がよく取り入れられます。それは職員の給与については、生計費という考え方がございますので、そういったことも加味しながら、激変緩和ということがとられるわけですけれども、今回の場合については、本市独自の制度改正ということになりますので、果たしてその激変緩和が適切なのかどうかというところは議論にもなりましたし、議論してまいりました。そこでやはり一つは、今回の激変緩和の対象者が、本市は630名ほど職員がおりますけれども、実に400名ほどが対象になるということがございます。それだけ影響が大きいということでございます。

あと、先ほど申し上げた生計費ということを考える必要があると、是正をした後、1級下位のところに位置づけた後、それぞれの職員が退職するまでの影響額と申しますか、そのあたりも加味して、考えました。

やはりこれは組合の交渉ごとになりますので、そのあたりのところもポイントにはなってくるんですけれども、もう一つ、今回、激変緩和という措置を取るに至った大きな要因としては、今回5年間という長いスパンで考えておるんですけれども、1級下位に位置づけをいたしますけれども、また上位の級に戻るということが定期昇

給の場合、また、副主査もそうですけれども、係長も主幹も人事評価に基づく選考なり、試験なりということを実施しておりますので、それで400名中のある程度の職員が戻る想定ができます。もちろん退職する職員もおりますので、激変緩和対象から外れる職員も当然おりますが、そういったことを数字的に見ていきますと、最初の2年間で約8割近い職員が対象から外れるということが見えてきましたので、そういったことも踏まえながら、今回、激変緩和という措置をとるに至ったというところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原人権女性政策課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、人権女性政策課にかかります情報収集・提供事業における印刷物の作製に要する費用の予算措置についてお答えいたします。

情報誌の作製に当たりましては、外部業者に依頼することなく、センター内で購入した紙に自前でコミュニティセンター内で印刷を行って発行している次第でございます。

男女共同参画センターで使用する紙代につきましては、消耗品費として、同じ予算概要22ページの款2総務費、項1総務管理費、目12男女共同参画センター費のうち、男女共同参画センター管理事業の中で集約しまして紙を購入しております。この紙を男女共同参画センターの事業全体で使っているのが現状でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、三好委員の2回目のご質問にご答

弁させていただきます。

最初に、先ほどの答弁の中で選挙の確実な執行という意識にとらわれる余り、予算編成の基本ですとか、監査の視点の欠けた答弁を行ったことをおわび申し上げます。

今後の選挙の予算組みにつきましては、先ほど申しましたとおり、本当に必要な分だけ、精度の高い予算計上に向けまして、財政課のほうとも相談して、取り組んで参りたいと考えております。

また、もう1点、選挙の確実な執行のために、選挙備品の充実ということで、その辺をどう考えていくかというご質問をいただきました。

現在、備品の購入につきましては、国・府の選挙におきましては、備品購入計画を立てて執行しなければなりません。この執行経費の枠を超えた備品購入につきましては、他市においては委託料から減額されている事例も発生しております。

また、市単費の選挙におきましても、市の財政状況が厳しい中、さまざまな予算上の制約というのがございます。

しかしながら、先ほど申しました投票用紙の分類機などにつきましては、これは間違いなく確実に開票時間短縮に威力を発揮するものでございますし、開票事務従事者の負担軽減に貢献する選挙備品でございます。職員数が減る中、有権者や候補者の皆様に、より早く開票結果がお知らせできるように、また、より確実な選挙を執行するために必要な備品購入につきましては、これにつきましても、財政課と協議して、その必要性を十分認識していただいた上で、計画的な購入に努めてまいりたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長 三好委員。

○三好義治委員 なかなか求める回答に

至ってないところが数か所ありまして、それについて、質問をしていきたいと思えますけれども、FM推進事業で淡々と答弁されましたけれども、今のご答弁から行きますと、私はそういった面では、これまで積み重ねてきたいろいろな公営住宅も含め、公共施設、いろいろな資料も都市計画マスタープラン、こういったことも全てつくってきた積み重ねがあります。今、集会所は、耐震診断を受けなければならないという昭和56年以前の建物も全て把握していると、こういった積み重ねで行政としては大きく流れは変えてはならないですよというのは、午前中にもお話させていただきました。

今回、政策推進課の分室を設立するに当たってでも、そういった積み重ねがあるがゆえに、本来は平成32年までに計画を策定しなければならないところ、あなた方だったら1年間でまとめるというぐらいの意気込みや積み重ね、要は、原課として積み重ねてきているんだから、そういったところをベースにしながら、あとは整理の範疇に入っていますというぐらいかなと思ってたんだけどね。

ただ、積み重ねた中でFM推進事業を平成32年度までだという部分については、もっと短期勝負でスピード感をもって、計画行政として経営の感覚をもってできないものか、この点についてお聞かせいただけますか。

労働安全衛生事業については、僕は形にとらわれようと思ってないですよ。やっぱり公務員として、そこに働いている職員の安全管理というのを人事が一番発信しないといけないと思うんですね。事故を起したら、一番困るのは、当の本人なんです。その事故を起こさないようにやっていく

のがソフト面、ハード面で皆さん方が今度きっちりやっていかなければならないんですね。そのために、一回事故を起こしたら、周辺にも情報の共有化をしながらこういう事故は2度と起こさないようにやろうやんかとか、それから、メンタルの関係も含めて何でそうになっているかというような職場環境を見ていくんでも、情報の共有化というのは労働安全衛生委員会をもって、皆さん方に共有化していくということなんですね。

過去を振り返りますと、以前は、無免許運転で公用車を運転して、一度大きな問題になったことがあります。その中で労働安全衛生委員会で検討した結果、チャレンジコンテストとか、SDカードの取得をやって、運転する前に年に1回は、運転免許証の確認をやろうやんかと、こういった合意形成、これは議会とも約束した経過があるんですね。それ以降、去年の損害賠償案件で議会案件になったのは8件から9件ありました。当時は僕ももう言わなかったんですけれども、こういう機会もあるから、改めてそういうけがをしたら職員が困るんですよ。けがをさせない職場環境づくりをどうしていくか、事故を起こさない環境づくりをどうするかということをもっと議論していただくことを要望しておきます。

人事課については、年末年始勤務手当の関係は国では、支給してはならないということになっているのか、年末年始は出勤してはならないということになっているのか、今の答弁はよくわからなかったんです。出勤したならば、これは休日出勤手当は認められていると思うんですね。だから、休日出勤手当は国基準は幾らになっているのか、今100分の135の休日勤務手当プラス年末年始勤務手当がついている部

分が問題になっているのか。この分については、今すぐに答弁をもらおうとは思っていませんけれども、今、一応問題提起しておきますね。国基準に。それから、この北摂の他市と比較した中でどのように対応するか、年末年始はやはり出勤していただければならない業務も多岐にわたっているんですね。一概に僕は切れとは言っていないんです。だから、適正な支給のあり方、万が一あったらそれにかわる代替措置として、年末年始の委託ということも、一歩踏み込んだこういう取り組みができるなと思っているので、これについては、検討していただいて、ある時期になったら、また答弁いただけるようなことで要望しておきます。

議案第22号と重なる部分について、これの現給保障に伴う増額の約2,300万円については、現給保障についての話はちょっとわからんことはないんだけど、ただ、制度改正のときには、やっぱりそこで不利益がこうむる方が生じて当たり前の部分があるんですね。制度改正は。その中で今回の部分が5年間も制度改正の中でやらなければならない人を見てから制度改正の現給保障を考えているから、5年間になるんですね。本来の国の基準から見たら、その人ありきでやっていったらあかんですけれども、今答弁にありましたように、8割の方々がこの2年間で、現給保障で全て賄えるのであったら、2年間、3年間でなんとかその対処はできないものかということ、これも検討課題で、改めて条例の審査でもう一回お聞きする機会がありますので、その部分は次回までもう一回検討していただけたらありがたいと思います。

情報収集・提供事業については、これは

こういう事業については、その一つの事業を執行するに当たっては、その節の中で全てが賄える予算組みをしてくださいと言っているんですね。これだったら我々、印刷製本費が男女共同参画センターの消耗品費で全部賄えるというたら、情報収集のところの提供についてどれだけの費用がかかるのか全くわからないんです。流用については、予算書の最初のページに載っているでしょう。私はこの第5条で歳出予算の流用については、地方自治法第220条第2項のただし書きで、認められる流用については、「各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用」と書いているんですね。そういった消耗品関係の流用は認められていないんですよ。

ただし、項、目の中でこれはもう節になっているから、そういうことの中で一つの運用ですから、これは認められるだろうけど、ただ、事業の執行内容を見たときには、やっぱり記載すべきだということの中でこれは要望しておきます。

選挙管理委員会については、備品購入とか、機材購入を私、国の衆議院議員総選挙のときの交付金で買えとか、大阪府の負担金で購入しろとか言っていないですよ。今財政が厳しいから、予算要求が厳しいとかいう云々の前に予算要求をされたんですか。その投票所の機械が今困っているものが、ほんまにその機械がとまったら、市議会議員選挙も含めて衆議院議員総選挙など全国に迷惑がかかるんですよ。昨年9月の摂津市議会議員一般選挙で行えば、デモンストラクション用としてよその機械を業者から見本で見せてもらったんでしょう。もう一つ言ったら、約2,300万円を不用

額で返すのだったら、これ1台1,000万円ぐらいで購入できますよね。総合行政委員会だから、福祉とちょっと関係ないような立場だけど、そういったところで本来の摂津市議会議員一般選挙などの中で、慎重にミスのないようにやるためには、そういった備品もそろえないといかんのと違うの。国・府がどうのこうのとは言っていないですよ。摂津市議会議員一般選挙でインシャルコストをかけて、その機械がある程度壊れるんだったら、国・府からはその備品の修繕費は国・府の補助金で出ますやんか。予算計上を見たらね。こういったことを改めてもう一回答弁をいただきたい。

それから、実際に約2,300万円も残したその予算組みの根本的な考え方を聞かせてくださいね。不測の事態が発生した場合で、これは予算の規律が全て崩れるんですよ。何のために予算編成を行うに当たって、財政が皆さん方に発信して、部長査定があり、市長査定があって切り詰めた予算を組みながら、執行しておりますが、平成30年は厳しい予算を組んでいるというて報告を受けていますよ。その概念を聞きしたいと思います。

選挙公営制度交付金で950万円が不用額になりましたと、この選挙公営制度交付金というのは、摂津市議会議員一般選挙は、我々の一般財源をもってやっているものなんですよ。選挙公営制度交付金の支出というのは、なかなか僕はわからないので、こういったことを踏まえて答弁いただきたいと思います。

会計については、そういったことで進めていただくことをお願い申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩します。

(午後5時4分 休憩)

(午後5時5分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。
本日の委員会は、この程度にとどめ散会
します。

(午後 5 時 6 分 散会)

委員会条例第 29 条第 1 項の規定によ
り署名する。

総務建設常任委員長 渡辺 慎吾

総務建設常任委員 野口 博